【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年10月17日提出
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役　ニコラ・ソヴァーヂュ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【事務連絡者氏名】	横田　陽子
【電話番号】	03-3593-5928
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞ アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜年２回決算型＞ アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞ アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜年２回決算型＞ アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜毎月決算型＞ アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜年２回決算型＞ アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞ アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜年２回決算型＞ アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜毎月決算型＞ アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜年２回決算型＞
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	各ファンドにつき 当初募集額　上限 500億円 継続募集額　上限 2,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年10月17日付にて有価証券報告書を提出いたしましたので、平成26年2月21日付にて提出いたしました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正し、また記載事項の一部に訂正もしくは追加を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

２．【訂正事項】

下線部分は、訂正もしくは追加個所を示します。

第一部【証券情報】

（５）【申込手数料】

＜訂正前＞

申込手数料は、当初申込期間中においては1口につき1円に、継続申込期間中においては取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。本書作成日現在の料率上限は3.15%※（税抜3.0%）となっております。
※消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.24%となります。

詳しくは販売会社（販売会社については「(12) その他　⑥ その他」のお問合せ先にご照会ください。）にお問合せください。
「自動けいぞく投資コース」で収益分配金を再投資する場合には、申込手数料はありません。

（略）

＜訂正後＞

申込手数料は、当初申込期間中においては1口につき1円に、継続申込期間中においては取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。本書作成日現在の料率上限は3.24%（税抜3.0%）となっております。
「自動けいぞく投資コース」で収益分配金を再投資する場合には、申込手数料はありません。

詳しくは販売会社（販売会社については「(12) その他　⑥ その他」のお問合せ先にご照会ください。）にお問合せください。

（略）

第二部【ファンド情報】
第１【ファンドの状況】
１【ファンドの性格】
（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

④ ファンドの特色

原届出書の「第二部 ファンド情報　第１ ファンドの状況　１ ファンドの性格　(1) ファンドの目的及び基本的性格　④ ファンドの特色」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

１．各ファンドは、欧州の転換社債（Convertible Bonds、以下ＣＢ）を実質的な主要投資対象とします。

- 各ファンドは、欧州の転換社債（ＣＢ）を主要投資対象とする円建の外国籍投資信託「ストラクチュラ-欧州コンバーチブル」と、円建の国内籍投資信託「ＣＡマネープールファンド（適格機関投資家専用）」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式※で運用します。

  ※ファンド・オブ・ファンズとは複数の投資信託証券に投資する投資信託のことをいいます。投資信託証券を以下、「投資信託」と記載します。

- 欧州の転換社債の運用は、アムンディが行います。

＊各ファンドの「ストラクチュラ-欧州コンバーチブル」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

２．ファンドは、投資する外国籍投資信託における為替取引が異なる５つのコース（ユーロコース、米ドルコース、ブラジルレアルコース、トルコリラコース、円コース）と2つの決算頻度（毎月決算型、年２回決算型）の組み合わせによる計10本のファンドから構成されています。

- 米ドルコース、ブラジルレアルコース、トルコリラコースでは、ユーロ売り／現地対象通貨買いの為替取引を行います。
- 円コースでは、原則として為替変動リスクの低減を目的として、ユーロ売り／円買いの為替取引（対円での「為替ヘッジ」といいます）を行います。
- ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

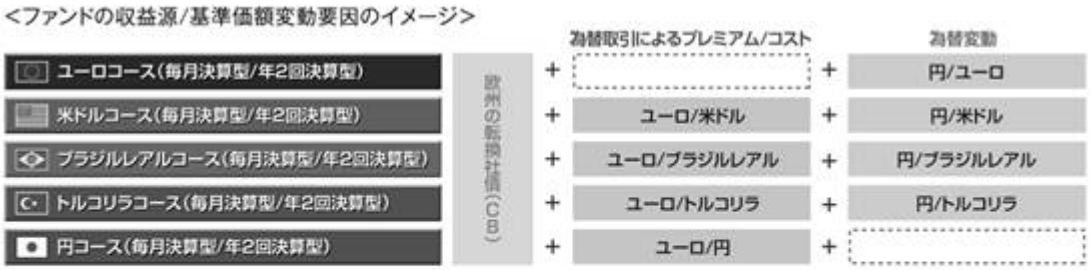

＊本書での「取引対象通貨」は、「米ドル」、「ブラジルレアル」、「トルコリラ」、「円」を指します。
＊円コースでは、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける可能性があります。円コース以外の為替取引が異なるコースでは、為替取引を行う際に外国籍投資信託が保有する実質的なユーロ建資産額と為替取引額を一致させることができないため、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける場合があります。
＊ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、主に円に対するユーロの為替変動の影響を大きく受けます。

〔通貨選択型投資信託の収益のイメージ〕

・通貨選択型の投資信託は、株式や債券などの投資対象資産への投資に加えて、為替取引の対象通貨を選択できるように設計された投資信託です。なお、各ファンドの実質的な投資対象資産は欧州の転換社債です。

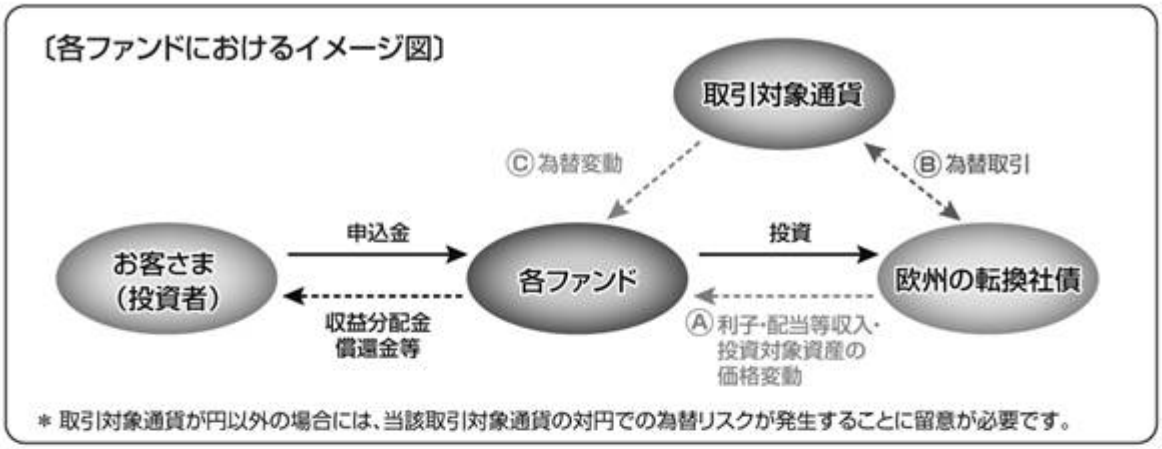

＊各ファンドは、実際の運用においてはファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

＊ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。円コースでは、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。

・各ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。
これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

	Ⓐ 欧州の転換社債	Ⓑ 為替取引	Ⓒ 為替変動
収益を得られるケース	・金利の低下 ・発行体の信用状況の改善 ・転換対象株式の株価の上昇等	・取引対象通貨の短期金利 ＞ ユーロの短期金利	・円に対して取引対象通貨高 ・円に対してユーロ高（ユーロコースの場合）
	CB価格の上昇	プレミアム（金利差相当分の収益）の発生	為替差益の発生
	CB価格の下落	コスト（金利差相当分の費用）の発生	為替差損の発生
損失やコストが発生するケース	・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化 ・転換対象株式の株価の下落等	・取引対象通貨の短期金利 ＜ ユーロの短期金利 ＊ユーロコースを除きます※1。	・円に対して取引対象通貨安 ・円に対してユーロ安（ユーロコースの場合） ＊円コースを除きます※2。

※1　ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※2　円コースでは、原則として対円での為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける可能性があります。

＊一部の取引対象通貨については、NDF取引を用いて為替取引を行います。NDF取引による価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。

＊市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

３．毎月決算型の各ファンドは、毎決算時（原則として毎月18日。休業日の場合は翌営業日）に、原則として収益分配方針に基づき収益分配を行います。
年2回決算型の各ファンドは、毎決算時（原則として毎年1月および7月の各18日。休業日の場合は翌営業日）に、原則として収益分配方針に基づき収益分配を行います。

- **分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます）等の全額とします。**
- **分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。**
  ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- **留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。**

〔収益分配金に関する留意事項〕

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

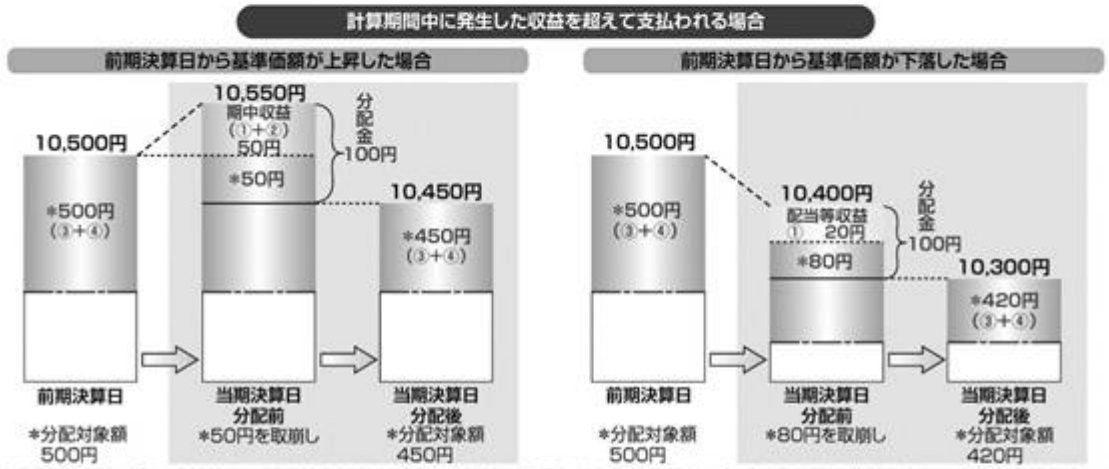

(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

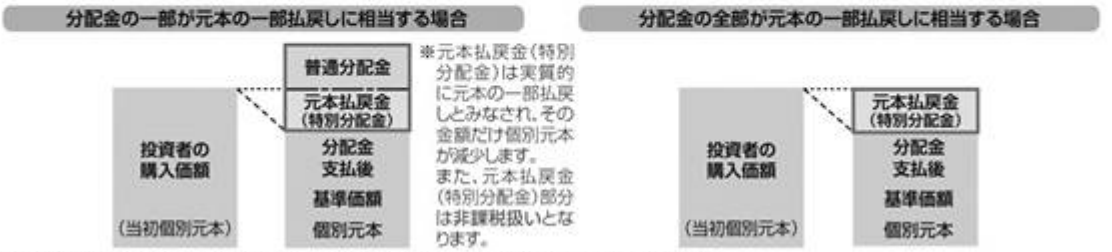

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、後記「４ 手数料等及び税金」の「(5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

◆資金動向および市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

追加的記載事項

収益（リターン）の源泉となる3つのポイント

ポイント1 欧州の転換社債（CB）に投資

欧州の転換社債（CB）を実質的な主要投資対象とすることで、キャピタルゲインを中心としたトータルリターンの獲得をめざします。

転換社債（CB）とは

■転換社債（CB）は、株式と債券の両方の特性を併せ持ちます。

■転換社債（CB）は、原則としてあらかじめ定められた価格（以下、転換価格）で株式に転換できる権利がついた社債のことです。

■価格変動の特徴は、一般的に株価が転換価格を上回ると株式の値動きと連動性が高くなり、転換価格を下回ると債券としての性質が強まります。

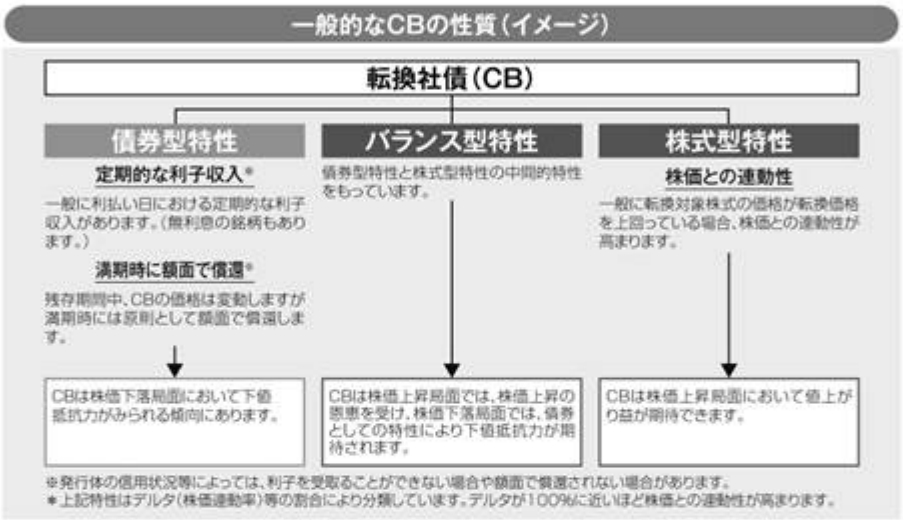

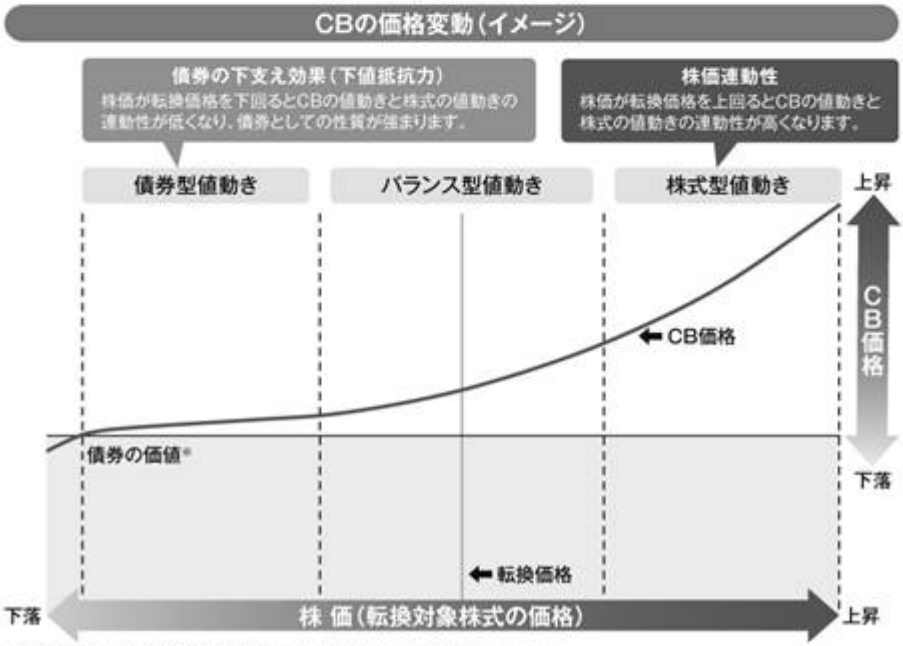

＊上記は、あくまでも一般的な転換社債（CB）の特性や値動きのイメージであり、CBのすべての特性や実際の値動きを説明したものではありません。また、各ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

追加的記載事項

ポイント2 為替取引について

各コースにより、為替取引が異なります。
米ドルコース、ブラジルレアルコースおよびトルコリラコースでは、ユーロ売り／取引対象通貨買いの為替取引を行います。
円コースでは、原則として対円での為替ヘッジを行うことによりユーロ建資産の為替変動リスクの低減を図ります。
また、ユーロコースでは原則として対円での為替ヘッジを行いません。
ユーロより金利が高い通貨で為替取引を行う場合は、プレミアム（金利差相当分の収益）が期待できます。反対に、金利が低い通貨で為替取引を行う場合は、コスト（金利差相当分の費用）が生じます。

為替取引によるプレミアム/コスト

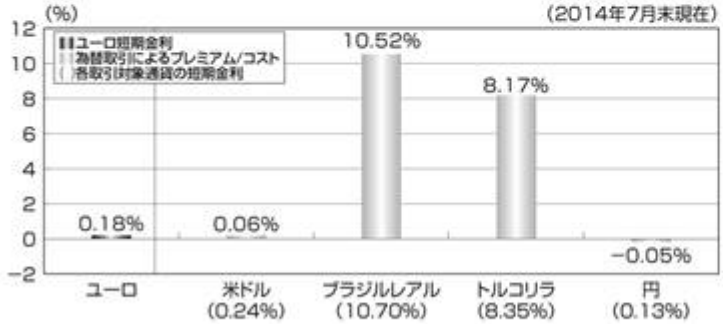

●基準価額の変動要因（一般的なイメージ図）

	ユーロ短期金利と取引対象通貨の短期金利の関係
基準価額上昇要因	ユーロ短期金利 ＜ 取引対象通貨短期金利 プレミアム（金利差相当分の収益）の獲得
基準価額下落要因	ユーロ短期金利 ＞ 取引対象通貨短期金利 コスト（金利差相当分の費用）の発生

＊当イメージ図は、投資時点における金利差が投資成果に与える影響について説明したものであり、金利差の変動による投資時点以後の基準価額の変動を意味するものではありません。

＊金利が低い通貨で為替取引を行う場合は、コスト（金利差相当分の費用）が生じますので、基準価額の下落要因となります。
＊為替取引によるプレミアム/コストは、おおよそ取引対象通貨の短期金利からユーロの短期金利を差引いた値で簡便的に計算しています。
出所：ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。
＊小数点以下、四捨五入の関係で各取引対象通貨の短期金利と、為替取引によるプレミアム/コストとユーロの短期金利合計が一致しない場合があります。
各通貨の短期金利　ユーロ:3ヵ月LIBOR、米ドル:3ヵ月LIBOR、ブラジルレアル:3ヵ月CD（譲渡性預金証書）レート、トルコリラ:3ヵ月TRLIBOR、円:3ヵ月LIBORより算出。
・上記金利は、先物為替レート等を概算する際の目安として参照する金利であり、実際に為替取引を行う先物為替等の市場値から逆算される金利とは異なる場合があります。したがって上記の2通貨間の金利差から計算される為替取引によるプレミアム/コスト相当値が、実際のファンドで生じる為替取引によるプレミアム/コストと同一になるとは限りません。
・将来の為替取引によるプレミアム/コストの数値を保証するものではありません。
・ブラジルレアルについては、実際の為替取引はNDF取引等によって行いますので、当該NDF取引等により逆算されるブラジルレアル金利と上記金利は異なります。

為替取引とは、主に為替予約取引等を利用して、実質的な投資対象である通貨を換える手段です。

米ドルコース、ブラジルレアルコースおよびトルコリラコースでは、**ユーロ売り／取引対象通貨買いの為替取引を行います。**
為替取引を行うことにより、円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受けます。
「円コース」以外は、ユーロまたは取引対象通貨に対する円での為替ヘッジを行いませんので、ご注意ください。

為替取引のイメージ（各ファンドの場合）

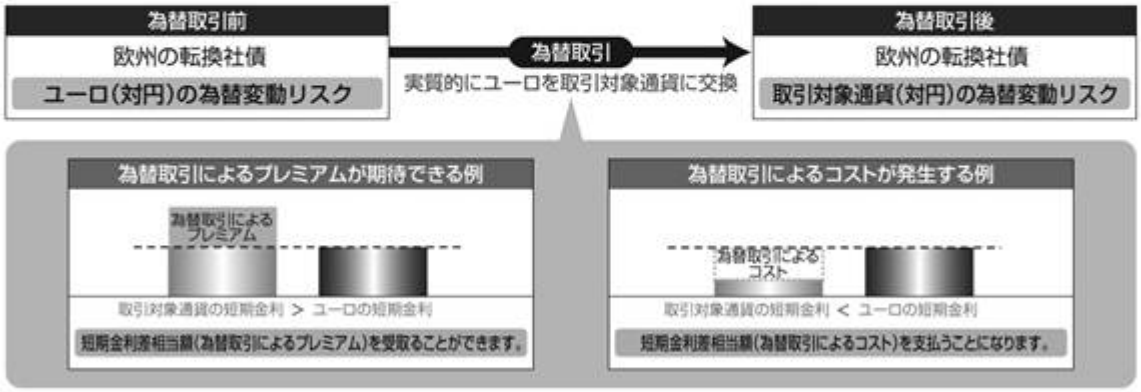

為替取引を行う際に、外国籍投資信託が保有する実質的なユーロ建資産額と為替取引額を一致させることができないため、ユーロと取引対象通貨の金利差を十分に享受することができない可能性があります。

上記は過去のデータやイメージであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、各ファンドの運用実績ではありません。各ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

追加的記載事項

ポイント3 為替差益も期待

ユーロおよび取引対象通貨（円コースを除く）が対円で上昇（円安）した場合、為替差益を得ることができます。
反対に、ユーロおよび取引対象通貨（円コースを除く）が対円で下落（円高）した場合、為替差損が発生します。

各通貨の為替レート（対円）の推移（月次）（2000年1月末～2014年7月末）

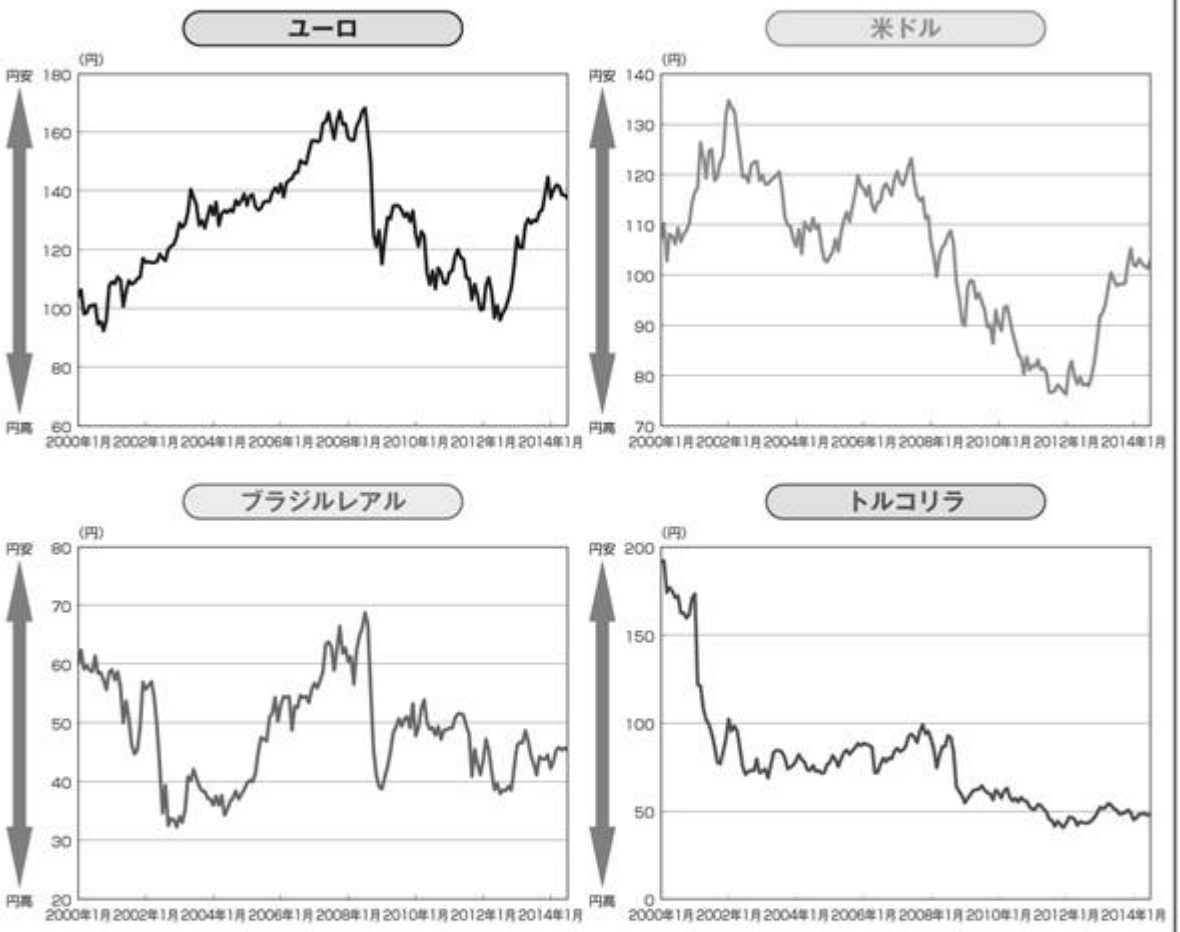

●基準価額の変動要因（一般的なイメージ図）

	為替レート（対円）		為替レート（対円）
基準価額上昇要因	取引対象通貨が対円で上昇（円安）	基準価額下落要因	取引対象通貨が対円で下落（円高）

出所：ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

上記は過去のデータやイメージであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、各ファンドの運用実績ではありません。各ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

追加的記載事項

各通貨の対円変化率（年次）(2000年～2014年*)

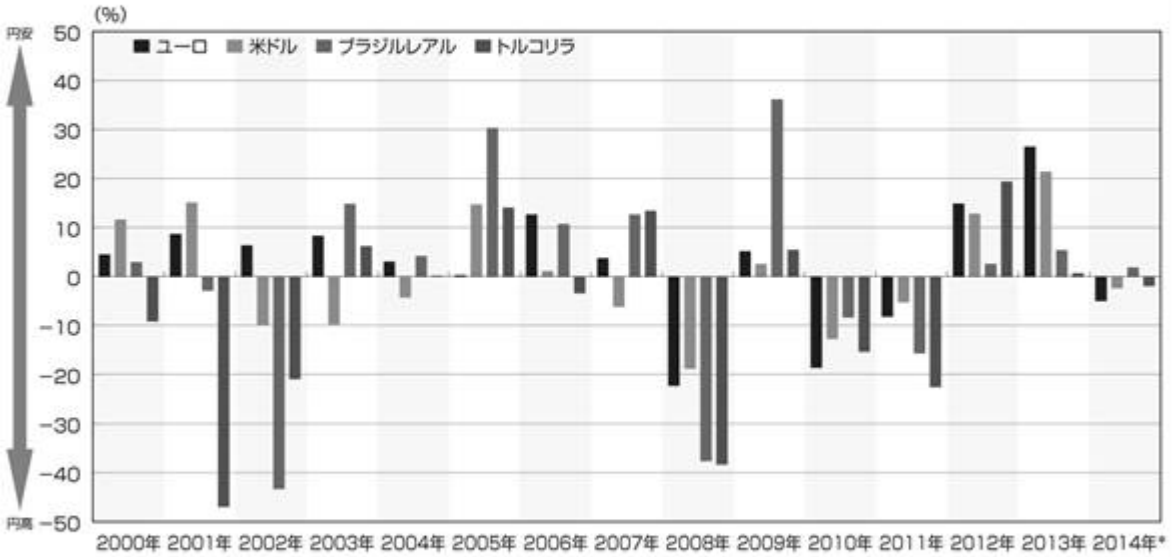

[各通貨の対円最大上昇率・最大下落率(年次)]

	ユーロ	米ドル	ブラジルレアル	トルコリラ
最大上昇率	26.51%	21.39%	36.14%	19.42%
最大下落率	−22.28%	−18.83%	−43.32%	−46.95%

*月次データを基に算出。2014年は2013年末と2014年7月末の変化率。
出所:ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

留意事項

・当資料における「為替取引によるプレミアム／コスト」の値は試算であり、実際の為替取引によるプレミアム／コストの値とは異なります。ブラジルレアルについては、実際の為替取引はNDF取引等によって行いますので、当該NDF取引等により逆算されるブラジルレアル金利と当資料記載の金利は異なります。また、ユーロの金利が取引対象通貨の金利より高い場合や投資環境等の変化によっては、為替取引によるコストが発生する場合があります。
・ユーロコースおよび円コース以外ではユーロに対して取引対象通貨で為替取引を行いますが、実際の運用にあたっては常に実質的なユーロ建資産額と為替取引額を一致させることはできません。一致させることができなかった場合、為替取引によるプレミアムを十分に得ることができなかったり、基準価額が円に対するユーロの為替レートの変動の影響を受ける可能性があります。
・ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受けます。

上記は過去のデータやイメージであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、各ファンドの運用実績ではありません。各ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

追加的記載事項

欧州CB市場の概況

欧州のCB市場規模:820億ユーロ(約11.3兆円*)

■欧州のCB市場は、堅調に推移しています。

■国別比率でみると欧州各国に分散されており、特にフランス、ドイツ、英国のCB発行残高の比率が高くなっています。

■欧州地域は、バランス型特性が約4割を占めています。

*2014年7月末の為替レート(1ユーロ=137.80円)を使用して円換算。

欧州CB市場※規模の推移(期間:2009年1月~2014年7月、月次)

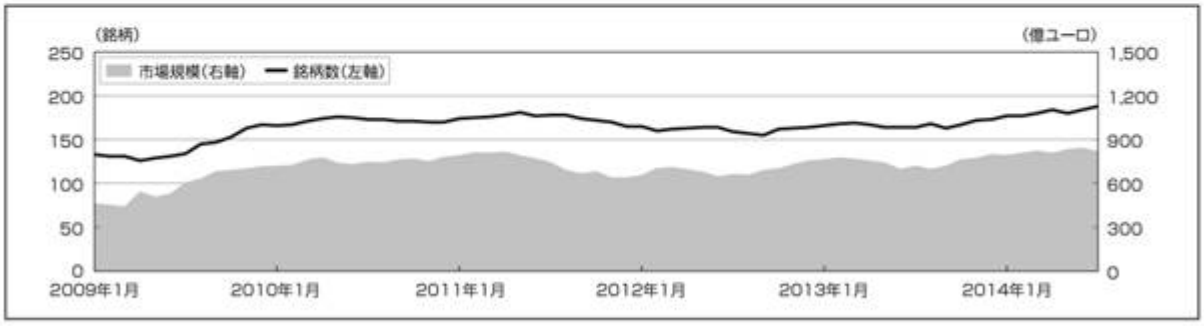

欧州CB市場※の国別比率(2014年7月末現在)

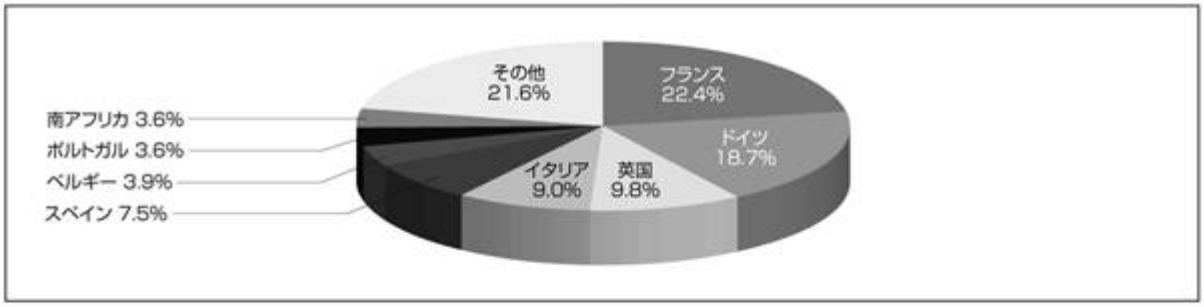

地域別の特性比較(2014年7月末現在)

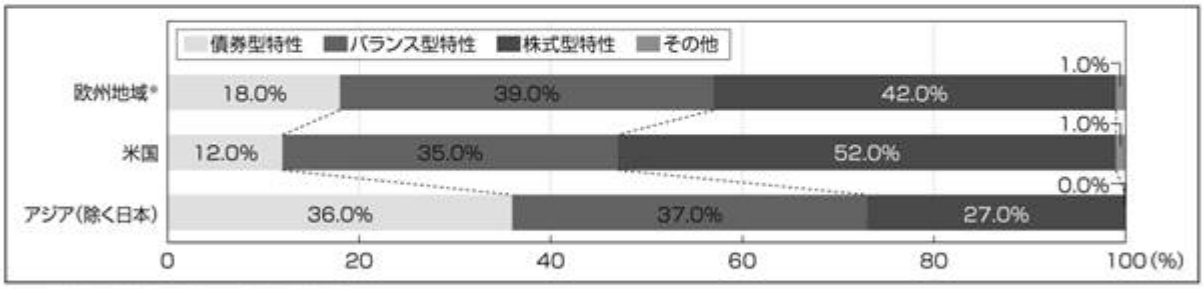

・四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。
※上記は欧州の他、中東・アフリカを含みます。
欧州CB市場はバークレイズ・EMEA コンバーチブル・インデックスを使用。上記の各比率は時価総額に対する比率です。
地域別の特性比較はバークレイズ・グローバル・コンバーチブル・インデックスを使用。上記の各比率は時価総額に対する比率です。また、特性別比率の各分類はバークレイズによるものであり、アムンディの分類基準とは異なります。
出所:バークレイズのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。
*バークレイズのインデックスは、バークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび関連会社(バークレイズ)が開発、算出、公表を行うインデックスです。当該インデックスに関する知的財産権およびその他の一切の権利はバークレイズに帰属します。

上記は過去のデータやイメージであり、ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

■ファンド名称について

正式名称のほかに、略称等で記載する場合があります。

	毎月決算型	年２回決算型
正式名称	アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞	アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜年２回決算型＞
略称等	アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）毎月	アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）年２回
	ユーロコース（毎月決算型）	ユーロコース（年２回決算型）
	ユーロコース	
正式名称	アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞	アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜年２回決算型＞
略称等	アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）毎月	アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）年２回
	米ドルコース（毎月決算型）	米ドルコース（年２回決算型）
	米ドルコース	
正式名称	アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜毎月決算型＞	アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜年２回決算型＞
略称等	アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）毎月	アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）年２回
	ブラジルレアルコース（毎月決算型）	ブラジルレアルコース（年２回決算型）
	ブラジルレアルコース	
正式名称	アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞	アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜年２回決算型＞
略称等	アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）毎月	アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）年２回
	トルコリラコース（毎月決算型）	トルコリラコース（年２回決算型）
	トルコリラコース	
正式名称	アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜毎月決算型＞	アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜年２回決算型＞
略称等	アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）毎月	アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）年２回
	円コース（毎月決算型）	円コース（年２回決算型）
	円コース	

以上を総称して「アムンディ・欧州ＣＢファンド（通貨選択型）」、「全コース」または「ファンド」という場合、あるいは個別に「各ファンド」という場合があります。

（２）【ファンドの沿革】

＜訂正前＞

平成26年3月28日　ファンドの投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始（予定）

＜訂正後＞

平成26年3月28日　ファンドの投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

（略）

《アムンディ概要》

アムンディは、運用資産規模で7,461億ユーロ(約96兆円、1ユーロ＝128.53円で換算。2013年6月末現在)を超え、欧州第1位※、世界ではトップ・テン※に入るグローバルプレーヤーの運用会社です。世界30ヵ国以上の主要な投資地域の中心に拠点を持ち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

アムンディは、世界中の1億人以上の個人投資家のお客様のニーズに応えるべく、貯蓄・投資手段の提供に力を注いでいます。また、機関投資家のお客様については、個別の要望やリスク許容度に応じた、革新的で良好なパフォーマンスを生み出すような商品を開発、提供しています。

※ インベストメント・ペンション・ヨーロッパによるトップ400社調査　（2013年6月版（数値は2012年12月末現在））

＜訂正後＞

（略）

《アムンディ概要》

アムンディは、運用資産規模で8,214億ユーロ（約114兆円、1ユーロ＝138.31円で換算）※の運用資産額を有する世界トップクラスの運用会社の1つです。世界30ヵ国以上の主要な投資地域の中心に拠点を持ち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

アムンディは、世界中の1億人以上の個人投資家のお客様のニーズに応えるべく、貯蓄・投資手段の提供に力を注いでいます。また、機関投資家のお客様については、個別の要望やリスク許容度に応じた、革新的で良好なパフォーマンスを生み出すような商品を開発、提供しています。

※ 2014年6月末現在

２【投資方針】

（２）【投資対象】

■各ファンドが投資対象とする投資信託の概要

原届出書の「第二部 ファンド情報　第１ ファンドの状況　２ 投資方針　(2) 投資対象 ■各ファンドが投資対象とする投資信託の概要」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

■各ファンドが投資対象とする投資信託の概要

外国籍投資信託	
ファンド名	■ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I10シェアクラス、ユーロ) ■ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I5シェアクラス、米ドル) ■ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I4シェアクラス、ブラジルレアル) ■ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I12シェアクラス、トルコリラ) ■ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I9シェアクラス、円)
<運用の基本方針>	
基本的性格	ルクセンブルク籍会社型投資信託(円建)
ファンドの特色	欧州の転換社債を主要投資対象とし、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。
投資方針	1) 投資対象 ①欧州の転換社債を主要投資対象とします。 ②外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引等を活用します。 2) 投資態度 ①原則として、総資産の3分の2以上を、発行体格付(無格付を含む)の制限なく、OECD加盟国の金融商品取引所で取引されているユーロ建てのまたは欧州の発行体(または転換対象が欧州株式)によるその他通貨建ての転換社債(合成転換社債含む)に投資します。 ②原則として、ユーロ建以外の資産に投資する場合、対ユーロで為替取引を行います。 ③「ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I10シェアクラス、ユーロ)」は、実質的にユーロ建資産を保有します。「ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I5シェアクラス、米ドル)」は、実質的なユーロ建資産を、原則として対米ドルで為替取引を行います。「ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I4シェアクラス、ブラジルレアル)」は、実質的なユーロ建資産を、原則として対ブラジルレアルで為替取引を行います。「ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I12シェアクラス、トルコリラ)」は、実質的なユーロ建資産を、原則として対トルコリラで為替取引を行います。「ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I9シェアクラス、円)」は、実質的なユーロ建資産を、原則として対円で為替ヘッジを行います。 ④資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①総資産の10%を上限として、OECD加盟国以外で取引されている転換社債に投資することができます。 ②ポートフォリオのヘッジまたは効率的な運用のためにデリバティブ取引を行うことができます。
収益分配方針	原則として、毎月分配を行う方針です。
設定日	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I10シェアクラス、ユーロ) ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I5シェアクラス、米ドル) ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I4シェアクラス、ブラジルレアル) ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I12シェアクラス、トルコリラ) ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I9シェアクラス、円) 2014年3月28日

<主な関係法人>		<管理報酬等>	
投資顧問会社	アムンディ・ジャパン株式会社	信託報酬	純資産総額に対し年率0.67%
副投資顧問会社	アムンディ	信託財産留保額	0.1%
管理会社	アムンディ・ルクセンブルク	申込手数料	なし
保管銀行・管理事務代行会社	CACEIS・バンク・ルクセンブルク		

＊上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

－「ストラクチュラ-欧州コンバーチブル」の運用について－

「ストラクチュラ-欧州コンバーチブル」の運用は副投資顧問会社であるアムンディが行います。

■アムンディ（本社:パリ）について

●アムンディは、運用資産規模で8,214億ユーロ（約114兆円、1ユーロ=138.31円で換算*）の運用資産額を有する世界トップクラスの運用会社の1つです。世界30ヵ国以上の主要な投資地域の中心に拠点を持ち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

*2014年6月末現在

■運用プロセス

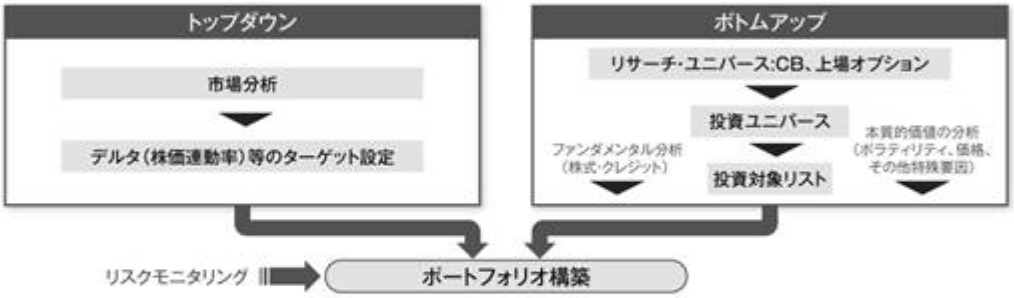

■運用チーム

●アムンディの欧州の転換社債（CB）の運用は豊富な経験と実績を有するCB運用チームが行います。CB運用チームは、株式とクレジットの2つのレポートラインに属し、両方の情報ソースを活用して運用を行います。

■リスク管理

●運用上のリスク管理
運用チームは、中間管理部とともに、多数のツールを活用し、市場データやポートフォリオ分析、実際のポートフォリオのポジション流動性、パフォーマンスのモニタリング、リスク試算等を行います。モニタリングだけでなく、ポートフォリオ対規約規制、顧客の指定規約や社内規程の遵守状況の確認を行います。

●専門部署によるリスク管理
リスク・パフォーマンス管理チームは、社内規制のモニタリングとして、市場リスク、発行体信用リスクおよび運用監査の3項目のチェックを行います。ファンド・マネージャーとは別のレポートラインを持ち、投資決定での独立性が確保されます。また、コンプライアンス・チームは社内外の法令遵守等についてのチェックを行います。

●外部監査等
クレディ・アグリコル エス・エー（アムンディの母体）およびアムンディの独立した監査チームが、適切な業務遂行とリスク管理システムの適切性の調査を随時行います。

国内籍投資信託	
ファンド名	CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）
<運用の基本方針>	
基本的性格	日本籍契約型投資信託（円建）
ファンドの特色	主として本邦通貨表示の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うとともに、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことで流動性の確保を図ります。
投資方針	1) 投資対象 本邦通貨表示の短期公社債を主要投資対象とします。 2) 投資態度 ①主として、本邦通貨表示の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うとともに、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことで流動性の確保を図ります。 ②資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	外貨建資産への投資は行いません。
設定日	2007年11月7日
<主な関係法人>	
委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行
<管理報酬等>	
信託報酬	年率0.35%（税抜）以内
申込手数料	なし

*上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

３【投資リスク】

(3)投資信託についての一般的な留意事項

＜訂正前＞

投資信託は、その商品の性格から次の特徴をご理解のうえご購入くださいますようお願い申し上げます。

・投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います（第一種金融商品取引業者・登録金融機関は販売の窓口となります）。
・投資信託は値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクによる影響があります）に投資するため、投資元本および分配金が保証された商品ではありません。
・投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
・投資信託のご購入時にはお申込手数料、保有期間中には信託報酬およびその他費用等がかかります。
・投資信託のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

＜訂正後＞

投資信託は、その商品の性格から次の特徴をご理解のうえご購入くださいますようお願い申し上げます。

・投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います（第一種金融商品取引業者・登録金融機関は販売の窓口となります）。
・投資信託は値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクによる影響があります）に投資するため、投資元本および分配金が保証された商品ではありません。
・投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
・投資信託のご購入時にはお申込手数料、保有期間中には信託報酬およびその他費用等がかかります。
・投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

４【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

＜訂正前＞

申込手数料は、当初申込期間中においては1口につき1円に、継続申込期間中においては取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。本書作成日現在の料率上限は3.15%※（税抜3.0%）です。

ただし、収益分配金再投資の際は、無手数料となります。

※消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.24%となります。

申込手数料については、販売会社によって異なりますので、お申込みの販売会社にお問合せください。

販売会社によっては「スイッチング」（ある投資信託の換金による手取額をもって、その換金の申込受付日に、他の投資信託取得申込を行うこと）によるファンドの取得申込みを取扱う場合があります。スイッチングは、販売会社でお買付いただいたファンドのうち、当該販売会社が指定するファンド間において可能です。スイッチングの際には、購入時および換金時と同様に、費用・税金

がかかる場合があります。スイッチングのお取扱い内容は販売会社によって異なりますので、ご注意ください。
スイッチングの取扱い等についての詳細は、販売会社にお問合せください。

＜訂正後＞

申込手数料は、当初申込期間中においては1口につき1円に、継続申込期間中においては取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。本書作成日現在の料率上限は3.24%（税抜3.0%）です。
ただし、収益分配金再投資の際は、無手数料となります。

申込手数料については、販売会社によって異なりますので、お申込みの販売会社にお問合せください。

販売会社によっては「スイッチング」（ある投資信託の換金による手取額をもって、その換金の申込受付日に、他の投資信託取得申込を行うこと）によるファンドの取得申込みを取扱う場合があります。スイッチングは、販売会社でお買付いただいたファンドのうち、当該販売会社が指定するファンド間において可能です。スイッチングの際には、購入時および換金時と同様に、費用・税金がかかる場合があります。スイッチングのお取扱い内容は販売会社によって異なりますので、ご注意ください。
スイッチングの取扱い等についての詳細は、販売会社にお問合せください。

（３）【信託報酬等】

＜訂正前＞

① 信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し年率1.0605%※（税抜1.01%）を乗じて得た金額とし、各ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。
信託報酬の配分は次のとおりとします。
※消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、年率1.0908%となります。

（年率）

委託会社	販売会社	受託会社
0.28%（税抜）	0.70%（税抜）	0.03%（税抜）

② 信託報酬は、委託会社が定める時期に、投資信託財産中から支弁します。なお、信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社がいったん投資信託財産から収受した後、販売会社に支払います。

③ 各ファンドが投資する指定投資信託証券の報酬の上限額は、それぞれの運用資産の純資産総額に対し下記の報酬率を乗じて得た額となります。

各ファンドが投資対象とする指定投資信託証券	信託報酬
「ストラクチュラ-欧州コンバーチブル」	年率0.67%※1 ※1 日本国外においてかかる費用（日本籍以外の組入投資信託証券の報酬）に関しては、消費税等が課税されません。

「ＣＡマネープールファンド（適格機関投資家専用）」	年率0.3675%※2（税抜0.35%）以内 ※2 消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、年率0.378%となります。 各月ごとに決定するものとし、前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.3を乗じて得た率（以下「当該率」といいます）に応じて次に掲げる率とします。 1. 当該率が0.35%以下の場合：当該率 （当該率が、委託会社が任意に定める率以下の場合は、任意に定める率とします。ただし、任意に定める率は0.05%以下とします。） 2. 当該率が0.35%超の場合：年10,000分の35

したがって、当該信託報酬を考慮した場合のファンドの実質的な信託報酬率の上限は、年率1.7305%※3（税込）となります。

※3 各ファンドの信託報酬年率1.0605%（税込）に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.67%）を加算しております。消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、年率1.7608%となります。各ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。

◆上記の信託報酬等は、本書作成日現在のものです。

＜訂正後＞

① 信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し年率1.0908%（税抜1.01%）を乗じて得た金額とし、各ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。
信託報酬の配分は次のとおりとします。

（年率）

委託会社	販売会社	受託会社
0.28%（税抜）	0.70%（税抜）	0.03%（税抜）

② 信託報酬は、委託会社が定める時期に、投資信託財産中から支弁します。なお、信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社がいったん投資信託財産から収受した後、販売会社に支払います。

③ 各ファンドが投資する指定投資信託証券の報酬の上限額は、それぞれの運用資産の純資産総額に対し下記の報酬率を乗じて得た額となります。

各ファンドが投資対象とする指定投資信託証券	信託報酬
「ストラクチュラ-欧州コンバーチブル」	年率0.67%※1 ※1 日本国外においてかかる費用（日本籍以外の組入投資信託証券の報酬）に関しては、消費税等が課税されません。

「ＣＡマネープールファンド（適格機関投資家専用）」	年率0.378%（税抜0.35%）以内 各月ごとに決定するものとし、前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.3を乗じて得た率（以下「当該率」といいます）に応じて次に掲げる率とします。 1. 当該率が0.35%以下の場合：当該率 （当該率が、委託会社が任意に定める率以下の場合は、任意に定める率とします。ただし、任意に定める率は0.05%以下とします。） 2. 当該率が0.35%超の場合：年10,000分の35

したがって、当該信託報酬を考慮した場合のファンドの実質的な負担の上限は、年率1.7608%※2（税込）となります。

※2 各ファンドの信託報酬年率1.0908%（税込）に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.67%）を加算しております。各ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。

◆上記の信託報酬等は、本書作成日現在のものです。

（５）【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、平成26年1月現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

（略）

＜訂正後＞

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、平成26年4月現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

（略）

５【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報　第１ ファンドの状況　５ 運用状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

以下は平成26年7月末日現在の運用状況です。
また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てで表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

（１）【投資状況】

信託財産の構成

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	2,504,048	0.80
投資証券	ルクセンブルク	300,317,744	96.99
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	6,795,385	2.19
合計（純資産総額）		309,617,177	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。以下同じ。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜年２回決算型＞」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,403,939	0.12
投資証券	ルクセンブルク	631,083,847	55.98
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	494,769,979	43.89
合計（純資産総額）		1,127,257,765	100.00

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	5,504,346	0.53
投資証券	ルクセンブルク	1,004,832,722	97.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	25,489,986	2.46
合計（純資産総額）		1,035,827,054	100.00

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜年２回決算型＞」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	10,504,843	0.57
投資証券	ルクセンブルク	1,763,186,818	96.81
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	47,555,552	2.61
合計（純資産総額）		1,821,247,213	100.00

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜毎月決算型＞」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	3,504,147	0.51
投資証券	ルクセンブルク	654,986,344	97.02
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	16,594,366	2.45

合計（純資産総額）	675,084,857	100.00

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜年２回決算型＞」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	251,925	0.20
投資証券	ルクセンブルク	117,745,128	96.55
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	3,954,244	3.24
合計（純資産総額）		121,951,297	100.00

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,503,949	0.18
投資証券	ルクセンブルク	752,722,468	94.96
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	38,368,453	4.84
合計（純資産総額）		792,594,870	100.00

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜年２回決算型＞」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	503,090	0.19
投資証券	ルクセンブルク	245,704,198	97.30
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	6,296,702	2.49
合計（純資産総額）		252,503,990	100.00

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜毎月決算型＞」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	302,310	0.36
投資証券	ルクセンブルク	80,695,063	97.01
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	2,177,514	2.61
合計（純資産総額）		83,174,887	100.00

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜年２回決算型＞」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,303,929	0.60
投資証券	ルクセンブルク	207,973,369	97.04
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	5,027,880	2.34
合計（純資産総額）		214,305,178	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞」

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（ユーロ、I10シェアクラス）	31,529.422	9,516.00	300,033,979	9,525.00	300,317,744	96.99
2	日本	投資信託受益証券	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	2,484,915	1.0077	2,504,048	1.0077	2,504,048	0.80

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。以下同じ。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜年２回決算型＞」

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（ユーロ、I10シェアクラス）	66,255.522	9,516.00	630,487,547	9,525.00	631,083,847	55.98
2	日本	投資信託受益証券	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	1,393,212	1.0077	1,403,939	1.0077	1,403,939	0.12

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞」

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（米ドル、I5シェアクラス）	102,398.117	9,702.17	993,483,938	9,813.00	1,004,832,722	97.00
2	日本	投資信託受益証券	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	5,462,287	1.0077	5,504,346	1.0077	5,504,346	0.53

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜年２回決算型＞」

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（米ドル、I5シェアクラス）	179,678.673	9,702.28	1,743,294,258	9,813.00	1,763,186,818	96.81
2	日本	投資信託受益証券	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	10,424,574	1.0077	10,504,843	1.0077	10,504,843	0.57

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜毎月決算型＞」

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（ブラジルレアル、I4シェアクラス）	66,651.709	9,725.40	648,214,936	9,827.00	654,986,344	97.02
2	日本	投資信託受益証券	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	3,477,372	1.0077	3,504,147	1.0077	3,504,147	0.51

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜年２回決算型＞」

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（ブラジルレアル、I4シェアクラス）	11,981.798	9,723.00	116,499,021	9,827.00	117,745,128	96.55
2	日本	投資信託受益証券	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	250,000	1.0077	251,925	1.0077	251,925	0.20

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞」

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（トルコリラ、I12シェアクラス）	77,536.307	9,645.00	747,837,681	9,708.00	752,722,468	94.96
2	日本	投資信託受益証券	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	1,492,458	1.0077	1,503,949	1.0077	1,503,949	0.18

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜年２回決算型＞」

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（トルコリラ、I12シェアクラス）	25,309.456	9,645.00	244,109,706	9,708.00	245,704,198	97.30
2	日本	投資信託受益証券	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	499,246	1.0077	503,090	1.0077	503,090	0.19

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜毎月決算型＞」

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（円、I9シェアクラス）	8,213.238	9,833.00	80,760,769	9,825.00	80,695,063	97.01
2	日本	投資信託受益証券	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	300,000	1.0077	302,310	1.0077	302,310	0.36

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜年２回決算型＞」

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（円、I9シェアクラス）	21,167.773	9,833.00	208,142,711	9,825.00	207,973,369	97.04
2	日本	投資信託受益証券	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	1,293,966	1.0077	1,303,929	1.0077	1,303,929	0.60

種類別投資比率

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.80
外国	投資証券	96.99
合計		97.80

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。以下同じ。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜年２回決算型＞」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.12
外国	投資証券	55.98
合計		56.10

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.53
外国	投資証券	97.00
合計		97.53

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜年２回決算型＞」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.57
外国	投資証券	96.81
合計		97.38

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜毎月決算型＞」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.51
外国	投資証券	97.02
合計		97.54

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜年２回決算型＞」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.20
外国	投資証券	96.55
合計		96.75

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.18
外国	投資証券	94.96
合計		95.15

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜年２回決算型＞」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.19
外国	投資証券	97.30
合計		97.50

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜毎月決算型＞」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.36
外国	投資証券	97.01
合計		97.38

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜年２回決算型＞」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.60
外国	投資証券	97.04
合計		97.65

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

平成26年7月末日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記の特定期間末又は計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞」

期間	純資産総額(分配落)(円)	純資産総額(分配付)(円)	1口当たり純資産額(分配落)(円)	1口当たり純資産額(分配付)(円)
第1特定期間末　(平成26年 7月18日)	309,426,366	309,588,079	0.9567	0.9572
平成26年 3月末日	55,771,356	－	0.9999	－
4月末日	298,269,981	－	0.9984	－
5月末日	300,880,699	－	0.9837	－
6月末日	305,457,864	－	0.9748	－
7月末日	309,617,177	－	0.9572	－

（注）純資産総額（分配付）及び１口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜年２回決算型＞」

期間	純資産総額(分配落)(円)	純資産総額(分配付)(円)	1口当たり純資産額(分配落)(円)	1口当たり純資産額(分配付)(円)
第1期計算期間末（平成26年 7月18日)	650,538,104	650,538,104	0.9555	0.9555
平成26年 3月末日	138,031,888	－	0.9999	－
4月末日	156,227,439	－	0.9951	－
5月末日	153,933,641	－	0.9805	－
6月末日	661,516,860	－	0.9729	－
7月末日	1,127,257,765	－	0.9552	－

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞」

期間	純資産総額(分配落)(円)	純資産総額(分配付)(円)	1口当たり純資産額(分配落)(円)	1口当たり純資産額(分配付)(円)
第1特定期間末　(平成26年 7月18日)	1,064,517,302	1,065,064,423	0.9728	0.9733
平成26年 3月末日	480,446,942	－	0.9999	－
4月末日	741,374,938	－	0.9933	－
5月末日	910,835,548	－	0.9938	－
6月末日	982,845,097	－	0.9821	－
7月末日	1,035,827,054	－	0.9831	－

（注）純資産総額（分配付）及び１口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜年２回決算型＞」

期間	純資産総額(分配落)(円)	純資産総額(分配付)(円)	1口当たり純資産額(分配落)(円)	1口当たり純資産額(分配付)(円)
第1期計算期間末（平成26年 7月18日）	1,792,956,036	1,792,956,036	0.9748	0.9748
平成26年 3月末日	805,962,432	－	0.9999	－
4月末日	1,439,298,408	－	0.9950	－
5月末日	1,693,874,328	－	0.9955	－
6月末日	1,697,347,792	－	0.9840	－
7月末日	1,821,247,213	－	0.9852	－

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜毎月決算型＞」

期間	純資産総額(分配落)(円)	純資産総額(分配付)(円)	1口当たり純資産額(分配落)(円)	1口当たり純資産額(分配付)(円)
第1特定期間末　（平成26年 7月18日）	651,818,213	656,075,507	0.9952	1.0017
平成26年 3月末日	321,545,742	－	0.9999	－
4月末日	474,460,638	－	1.0128	－
5月末日	495,360,556	－	1.0139	－
6月末日	669,415,772	－	1.0236	－
7月末日	675,084,857	－	1.0051	－

（注）純資産総額（分配付）及び１口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜年２回決算型＞」

期間	純資産総額(分配落)(円)	純資産総額(分配付)(円)	1口当たり純資産額(分配落)(円)	1口当たり純資産額(分配付)(円)
第1期計算期間末（平成26年 7月18日）	120,145,600	120,145,600	1.0087	1.0087
平成26年 3月末日	24,519,259	－	0.9999	－
4月末日	24,807,926	－	1.0117	－
5月末日	105,547,049	－	1.0149	－
6月末日	122,770,715	－	1.0307	－
7月末日	121,951,297	－	1.0188	－

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞」

期間	純資産総額(分配落)(円)	純資産総額(分配付)(円)	1口当たり純資産額(分配落)(円)	1口当たり純資産額(分配付)(円)
第1特定期間末　(平成26年 7月18日)	768,282,348	773,737,161	0.9859	0.9929
平成26年 3月末日	123,244,295	－	0.9999	－
4月末日	310,441,216	－	1.0080	－
5月末日	534,704,224	－	1.0196	－
6月末日	766,562,304	－	0.9980	－
7月末日	792,594,870	－	0.9920	－

（注）純資産総額（分配付）及び１口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜年２回決算型＞」

期間	純資産総額(分配落)(円)	純資産総額(分配付)(円)	1口当たり純資産額(分配落)(円)	1口当たり純資産額(分配付)(円)
第1期計算期間末（平成26年 7月18日)	250,962,865	250,962,865	0.9986	0.9986
平成26年 3月末日	37,028,117	－	0.9999	－
4月末日	72,497,836	－	1.0099	－
5月末日	140,371,525	－	1.0162	－
6月末日	247,352,285	－	1.0039	－
7月末日	252,503,990	－	1.0046	－

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜毎月決算型＞」

期間	純資産総額(分配落)(円)	純資産総額(分配付)(円)	1口当たり純資産額(分配落)(円)	1口当たり純資産額(分配付)(円)
第1特定期間末　(平成26年 7月18日)	83,207,352	83,258,062	0.9845	0.9851
平成26年 3月末日	27,864,501	－	0.9999	－
4月末日	52,515,972	－	0.9951	－
5月末日	52,959,264	－	1.0031	－
6月末日	52,819,225	－	0.9948	－
7月末日	83,174,887	－	0.9833	－

（注）純資産総額（分配付）及び１口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜年２回決算型＞」

期間	純資産総額(分配落)(円)	純資産総額(分配付)(円)	1口当たり純資産額(分配落)(円)	1口当たり純資産額(分配付)(円)
第1期計算期間末（平成26年 7月18日）	214,553,927	214,553,927	0.9854	0.9854
平成26年 3月末日	104,988,217	－	0.9999	－
4月末日	138,908,149	－	0.9970	－
5月末日	191,409,086	－	1.0049	－
6月末日	206,787,563	－	0.9973	－
7月末日	214,305,178	－	0.9842	－

②【分配の推移】

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞」

期間		1口当たり分配金（円）
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.0010

（注）１口当たり分配金は、特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜年２回決算型＞」

期間		1口当たり分配金（円）
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.0000

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞」

期間		1口当たり分配金（円）
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.0010

（注）１口当たり分配金は、特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜年２回決算型＞」

期間		1口当たり分配金（円）
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.0000

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜毎月決算型＞」

期間		1口当たり分配金（円）
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.0130

（注）１口当たり分配金は、特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜年２回決算型＞」

期間		1口当たり分配金（円）
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.0000

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞」

期間		1口当たり分配金（円）
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.0140

（注）１口当たり分配金は、特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜年２回決算型＞」

期間		1口当たり分配金（円）
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.0000

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜毎月決算型＞」

期間		1口当たり分配金（円）
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.0012

（注）１口当たり分配金は、特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜年２回決算型＞」

期間		1口当たり分配金（円）
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.0000

③【収益率の推移】

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞」

期間		収益率(%)
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	△4.2

（注1）収益率は、特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

（注2）収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

ただし、第1特定期間については「前特定期間末基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜年２回決算型＞」

期間		収益率(%)
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	△4.5

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。

（当該計算期間末分配付基準価額－当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額）÷（当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額）×100

ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞」

期間		収益率(%)
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	△2.6

（注1）収益率は、特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

（注2）収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

ただし、第1特定期間については「前特定期間末基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜年２回決算型＞」

期間		収益率(%)
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	△2.5

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。
（当該計算期間末分配付基準価額－当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額）÷（当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額）×100
ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。
なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜毎月決算型＞」

期間		収益率(%)
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.8

（注1）収益率は、特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。
（注2）収益率は以下の計算により算出しております。
特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。
ただし、第1特定期間については「前特定期間末基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。
なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜年２回決算型＞」

期間		収益率(%)
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.9

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。
（当該計算期間末分配付基準価額－当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額）÷（当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額）×100
ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。
なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞」

期間		収益率(%)
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	△0.0

（注1）収益率は、特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。
（注2）収益率は以下の計算により算出しております。
特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。
ただし、第1特定期間については「前特定期間末基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）

を用いております。
なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜年２回決算型＞」

期間		収益率(%)
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	△0.1

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。
（当該計算期間末分配付基準価額－当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額）÷（当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額）×100
ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。
なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜毎月決算型＞」

期間		収益率(%)
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	△1.4

（注1）収益率は、特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。
（注2）収益率は以下の計算により算出しております。
特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。
ただし、第1特定期間については「前特定期間末基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。
なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜年２回決算型＞」

期間		収益率(%)
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	△1.5

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。
（当該計算期間末分配付基準価額－当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額）÷（当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額）×100
ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。
なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	325,396,805	1,969,469	323,427,336

（注1）全て本邦内におけるものです。
（注2）第1特定期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜年２回決算型＞」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	680,896,581	26,260	680,870,321

（注1）全て本邦内におけるものです。
（注2）第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	1,094,442,933	200,006	1,094,242,927

（注1）全て本邦内におけるものです。
（注2）第1特定期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜年２回決算型＞」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	1,841,322,918	2,103,480	1,839,219,438

（注1）全て本邦内におけるものです。
（注2）第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜毎月決算型＞」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	656,044,288	1,075,899	654,968,389

（注1）全て本邦内におけるものです。
（注2）第1特定期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜年２回決算型＞」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	119,108,266	―	119,108,266

（注1）全て本邦内におけるものです。
（注2）第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	780,265,338	1,006,261	779,259,077

（注1）全て本邦内におけるものです。
（注2）第1特定期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜年２回決算型＞」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	251,307,720	―	251,307,720

（注1）全て本邦内におけるものです。
（注2）第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜毎月決算型＞」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	84,518,095	7	84,518,088

（注1）全て本邦内におけるものです。
（注2）第1特定期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜年２回決算型＞」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	217,739,494	―	217,739,494

（注1）全て本邦内におけるものです。
（注2）第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

＜参考情報＞

運用実績

2014年7月31日現在

◎基準価額・純資産の推移

【ユーロコース(毎月決算型)】

基準価額	9,572円	純資産総額	3.1億円

【ユーロコース(年2回決算型)】

基準価額	9,552円	純資産総額	11.3億円

【米ドルコース(毎月決算型)】

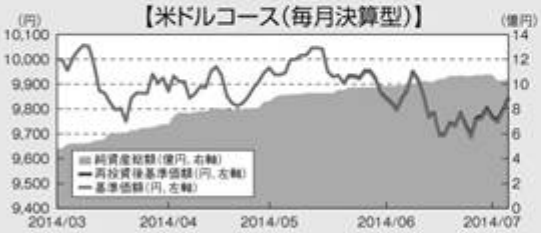

基準価額	9,831円	純資産総額	10.4億円

【米ドルコース(年2回決算型)】

基準価額	9,852円	純資産総額	18.2億円

【ブラジルレアルコース(毎月決算型)】

基準価額	10,051円	純資産総額	6.8億円

【ブラジルレアルコース(年2回決算型)】

基準価額	10,188円	純資産総額	1.2億円

【トルコリラコース(毎月決算型)】

基準価額	9,920円	純資産総額	7.9億円

【トルコリラコース(年2回決算型)】

基準価額	10,046円	純資産総額	2.5億円

【円コース(毎月決算型)】

基準価額	9,833円	純資産総額	0.8億円

【円コース(年2回決算型)】

基準価額	9,842円	純資産総額	2.1億円

＊ 再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。
＊ 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。 ＊ グラフの目盛はファンドごとに異なる場合があります。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

◎分配の推移

決算日	ユーロコース（毎月決算型）	米ドル（毎月決算型）	ブラジルレアルコース（毎月決算型）	トルコリラコース（毎月決算型）	円コース（毎月決算型）
1期(2014年4月18日)	－円	－円	－円	－円	－円
2期(2014年5月19日)	－円	－円	－円	－円	－円
3期(2014年6月18日)	5円	5円	65円	70円	6円
4期(2014年7月18日)	5円	5円	65円	70円	6円
設定来累計	10円	10円	130円	140円	12円

決算日	ユーロコース（年2回決算型）	米ドル（年2回決算型）	ブラジルレアルコース（年2回決算型）	トルコリラコース（年2回決算型）	円コース（年2回決算型）
1期(2014年7月18日)	0円	0円	0円	0円	0円
設定来累計	0円	0円	0円	0円	0円

＊分配金は、1万口当たり・税引前です。

◎主要な資産の状況

ストラクチュラ-欧州コンバーチブル

◆業種別比率

	業種	比率
1	金融	19.65%
2	エネルギー	14.90%
3	一般消費財・サービス	14.05%
4	資本財・サービス	11.03%
5	公益事業	8.35%
6	素材	8.03%
7	情報技術	5.90%
8	ヘルスケア	3.69%
9	電気通信サービス	2.82%
10	生活必需品	1.84%

◆ポートフォリオの特性値

平均最終利回り	−2.30%
平均直接利回り	1.57%
修正デュレーション(年)	1.52
デルタ(株価連動率)	30.92%
組入全銘柄数	89

＊上記ストラクチュラ-欧州コンバーチブルの特性値(平均最終利回り、平均直接利回り、修正デュレーション(年))は、組入転換社債(CB)の各特性値を、その組入比率で加重平均したものです(現金等を含みます)。現地通貨建。各シェアクラス共通。

◆組入上位10銘柄

	銘柄名	国	クーポン(%)	償還日	業種	比率
1	SIEMENS FINANCIERINGSMAT	ドイツ	1.050	2017/8/16	資本財・サービス	4.54%
2	ENI SPA	イタリア	0.625	2016/1/18	公益事業	4.30%
3	AABAR INVESTMENTS PJSC	アラブ首長国連邦	4.000	2016/5/27	一般消費財・サービス	3.13%
4	MISARTE	フランス	3.250	2016/1/1	一般消費財・サービス	3.03%
5	PARPUBLICA	ポルトガル	5.250	2017/9/28	エネルギー	2.92%
6	PEUGEOT SA	フランス	4.450	2016/1/1	一般消費財・サービス	2.77%
7	FONCIERE DES REGIONS	フランス	3.340	2017/1/1	金融	2.55%
8	CAJA AHORROS BARCELONA	スペイン	1.000	2017/11/25	金融	2.23%
9	SUBSEA 7 SA	ノルウェー	1.000	2017/10/5	エネルギー	2.17%
10	SIEM INDUSTRIES INC	ノルウェー	1.000	2019/9/12	エネルギー	2.17%

＊各種比率は純資産総額比です。
＊CBの業種は転換対象となる株式等に基づきます。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

◎年間収益率の推移

【ユーロコース(毎月決算型)】

【ユーロコース(年2回決算型)】

【米ドルコース(毎月決算型)】

【米ドルコース(年2回決算型)】

【ブラジルレアルコース(毎月決算型)】

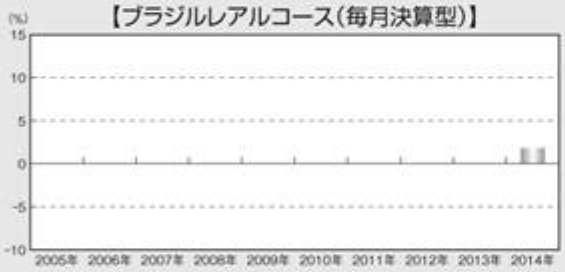

【ブラジルレアルコース(年2回決算型)】

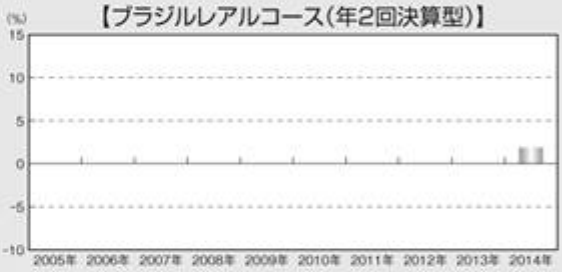

【トルコリラコース(毎月決算型)】

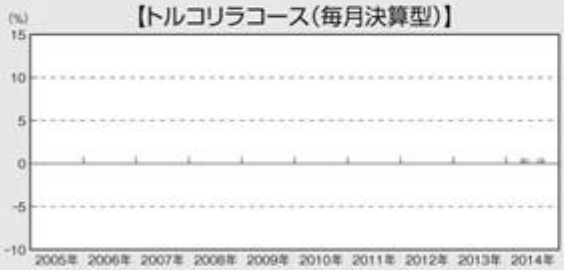

【トルコリラコース(年2回決算型)】

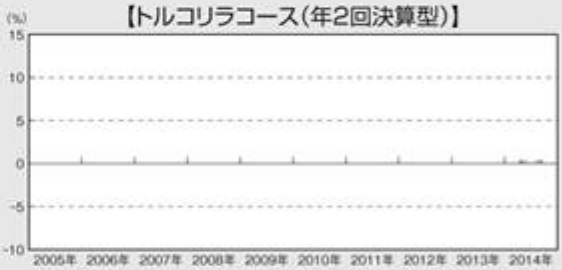

【円コース(毎月決算型)】

【円コース(年2回決算型)】

＊ 年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。　＊ ファンドにはベンチマークはありません。
＊ 2014年は設定日(3月28日)から7月31日までの騰落率を表示しています。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

＜訂正前＞

(1) 販売会社は、申込期間中の販売会社の営業日において、各ファンドの募集・販売の取扱いを行います。ただし、取得申込日がファンドの休業日（ユーロネクストの休業日、フランスの祝休日、ルクセンブルクの銀行休業日のいずれかに該当する場合、または12月24日）に当たる場合の取得申込みの受付は行いません（当初申込期間中を除きます）。

各ファンドの取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、販売会社に対し各ファンドの取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

取得申込みの受付は、販売会社の毎営業日の午後３時までとします。ただし、所定の時間までに取得申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからの取得のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。申込締切時間は販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

（略）

(4) なお、取得申込時には、当初申込期間中においては１口につき１円に、継続申込期間中においては取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、それぞれ取得口数を乗じて得た額に、販売会社が独自に定める申込手数料率を乗じて得た額をご負担いただくものとします。本書作成日現在、この申込手数料率の上限は3.15%※（税抜3.0%）となっております。ただし、「自動けいぞく投資コース」で収益分配金を再投資する際は、無手数料となります。

※ 消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.24%となります。

詳しくは販売会社にお問合せください。

（略）

＜訂正後＞

(1) 販売会社は、申込期間中の販売会社の営業日において、各ファンドの募集・販売の取扱いを行います。ただし、取得申込日がファンドの休業日（ユーロネクストの休業日、フランスの祝休日、ルクセンブルクの銀行休業日のいずれかに該当する場合、または12月24日）に当たる場合の取得申込みの受付は行いません（当初申込期間中を除きます）。

各ファンドの取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、販売会社に対し各ファンドの取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

取得申込みの受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後３時までとします。ただし、前記所定の時間までに取得申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからの取得のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。ファンドの取得申込者は、取得申込総金額を販売会社が定める期日までにお申込みの販

売会社に支払うものとします。申込締切時間および取得申込総金額の支払期日は販売会社により異なる場合があります。詳しくはお申込みの販売会社にお問合せください。
なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

（略）

(4) なお、取得申込時には、当初申込期間中においては１口につき１円に、継続申込期間中においては取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、それぞれ取得口数を乗じて得た額に、販売会社が独自に定める申込手数料率を乗じて得た額をご負担いただくものとします。本書作成日現在、この申込手数料率の上限は3.24%（税抜3.0%）となっております。ただし、「自動けいぞく投資コース」で収益分配金を再投資する際は、無手数料となります。
詳しくは販売会社にお問合せください。

（略）

２【換金（解約）手続等】

原届出書の「第二部 ファンド情報　第２ 管理及び運営　２ 換金（解約）手続等」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

(1) 換金を行う受益者（販売会社を含みます。）は、自己に帰属する受益権につき、販売会社の営業日において、販売会社が定める換金単位をもって投資信託契約の一部解約の実行の請求（以下、「解約請求」といいます。）を行うことで換金ができます。
ただし、ファンド休業日に当たる場合には、解約請求の申込みの受付は行いません。
解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の解約請求にかかるこの投資信託契約の一部解約の実行を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。解約請求の申込みの受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後３時までとします。ただし、前記所定の時間までに解約請求の申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからの解約請求の申込みは、翌営業日の取扱いとなります。解約請求の申込締切時間は販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
(2) 解約価額は、解約請求の申込みを受け付けた日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.1%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。解約価額は販売会社または委託会社（前記１ 申込（販売）手続等 (2)のお問合せ先にご照会ください。）にお問い合せください。なお換金代金は、受益者の解約請求を受け付けた日から起算して、原則として、６営業日目から受益者に支払います。なお、換金（解約）手数料はありません。
(3) 受益者が、換金にかかる解約請求の申込みをするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
(4) 委託会社は、解約請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。
(5) 委託会社は１日１件３億円を超える解約請求のお申込みは受付けません。委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受付けた解約請求の受付を取消すことができるものとします。

(6) 前記(5)により投資信託契約の一部解約の実行が中止された場合には、受益者は当該一部解約の実行の中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該一部解約の実行の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして前記（2）の規定に準じて算出した価額とします。
※買取請求による換金のお取扱いについては販売会社によって異なりますので、詳しくはお申込みの販売会社にお問合せください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

② 基準価額の算出頻度と公表

＜訂正前＞

基準価額は、委託会社の毎営業日計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。また、基準価額は原則として、計算日の翌日の日本経済新聞に掲載されます。ファンドの基準価額について委託会社の照会先は次のとおりです。

（略）

＜訂正後＞

基準価額は、委託会社の毎営業日計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。また、基準価額は原則として、計算日の翌日の日本経済新聞に掲載されます。なお、基準価額は1万口単位で表示されます。ファンドの基準価額について委託会社の照会先は次のとおりです。

（略）

（5）【その他】

① 信託の終了（ファンドの繰上償還）

＜訂正前＞

（略）

（ロ）委託会社は、前記（イ）にしたがい、信託を終了させる場合、以下の手続により行います。

（略）

3）前記1)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

（略）

＜信託の終了の手続＞

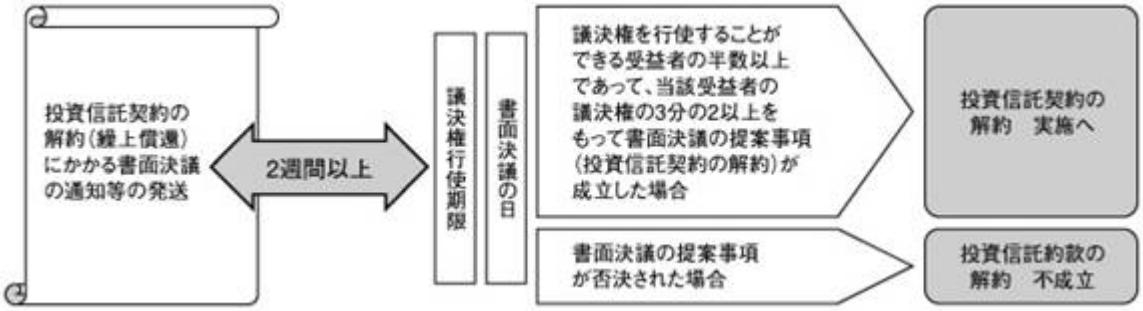

（ハ）書面決議において当該解約に対して反対した受益者は、販売会社を通じ受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

（略）

＜訂正後＞

（略）

（ロ）委託会社は、前記（イ）にしたがい、信託を終了させる場合、以下の手続により行います。

（略）

3）前記1)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

※上記規定は、2014年12月1日以降、以下の通り変更となります。

3）前記1)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

（略）

＜信託の終了の手続＞

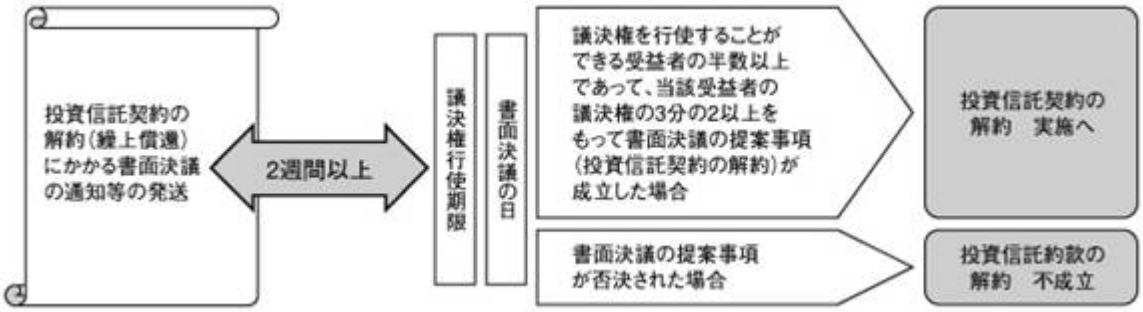

※上記手続は、2014年12月1日以降、以下の通り変更となります。

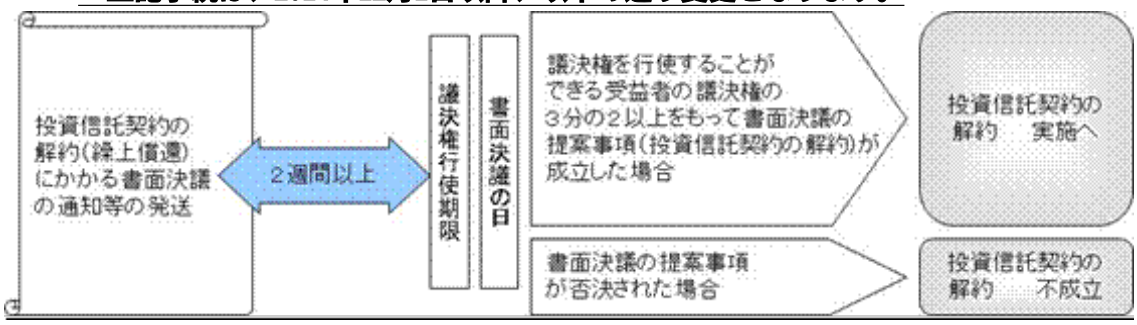

（ハ）書面決議において当該解約に対して反対した受益者は、販売会社を通じ受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

※上記規定は、2014年12月1日以降、以下の通り変更となります。

（ハ）ファンドは、受益者からの解約請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより公正な価額をもって支払いに応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受付けません。

（略）

② 投資信託約款の変更等

＜訂正前＞

（略）

（ロ）委託会社は、前記（イ）の事項（（イ）の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

（略）

（ニ）（ロ）の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

（略）

＜投資信託約款の変更等の内容が重大なものである場合の手続＞

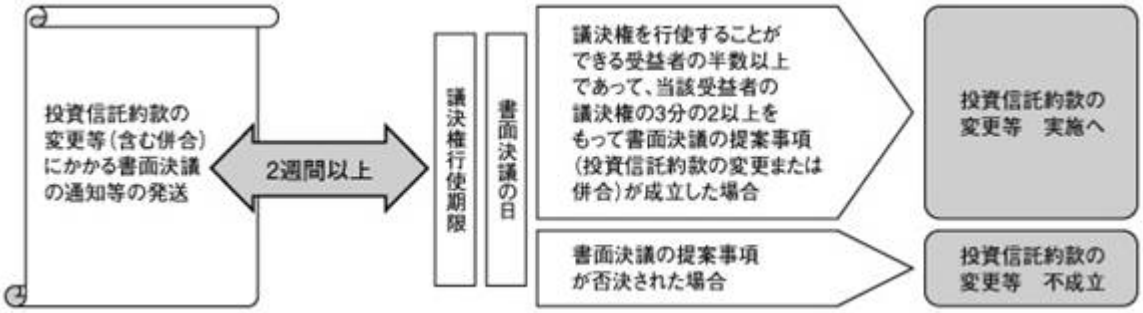

（チ）書面決議において当該変更等に対して反対した受益者は、販売会社を通じ受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

＜訂正後＞

（略）

（ロ）委託会社は、前記（イ）の事項（（イ）の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

※上記規定は、2014年12月1日以降、以下の通り変更となります。

（ロ）委託会社は、前記（イ）の事項（（イ）の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微な場合を除きます。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

（略）

（ニ）（ロ）の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

※上記規定は、2014年12月1日以降、以下の通り変更となります。

（ニ）（ロ）の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

（略）

＜投資信託約款の変更等の内容が重大なものである場合の手続＞

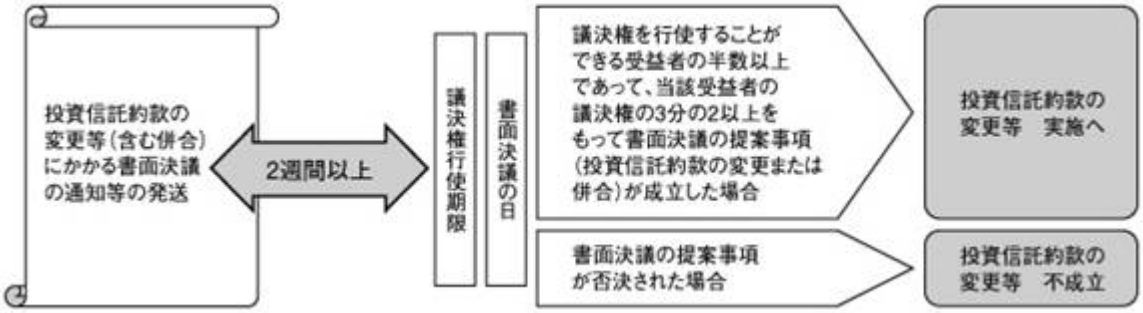

※上記手続は、2014年12月1日以降、以下の通り変更となります。

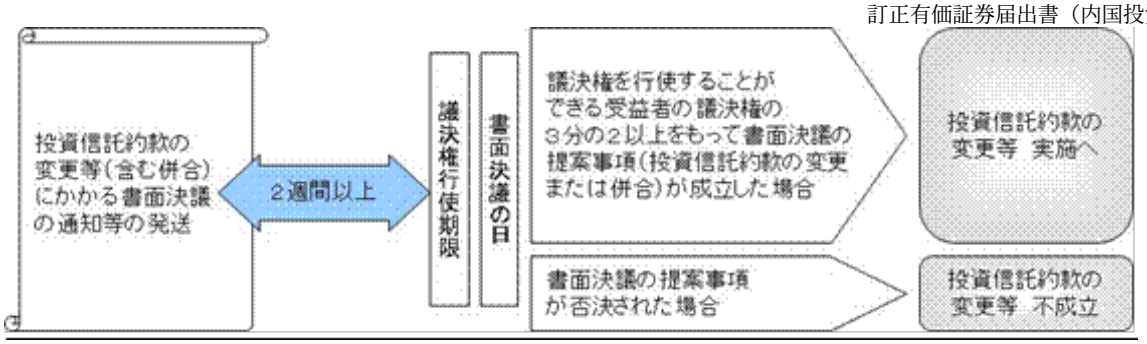

（チ）書面決議において当該変更等に対して反対した受益者は、販売会社を通じ受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

※上記規定は、2014年12月1日以降、以下の通り変更となります。

（チ）ファンドは、受益者からの解約請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより公正な価額をもって支払いに応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受付けません。

③ 運用報告書の作成

＜訂正前＞

毎年1月、7月の計算期間末ごとおよび償還時に、期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、知れている受益者に販売会社より交付します。

＜訂正後＞

毎年1月、7月の計算期間末ごとおよび償還時に、期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書）を作成し、知れている受益者に販売会社より交付します。

※上記規定は、2014年12月１日以降、以下の通り変更となります。

毎年1月、7月の計算期間末ごとおよび償還時に、期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した交付運用報告書を作成し、知れている受益者に販売会社より交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900（フリーダイヤル）
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス ： http://www.amundi.co.jp

第３【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報　第３ ファンドの経理状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

３．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1特定期間(平成26年3月28日から平成26年7月18日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1特定期間末 （平成26年7月18日）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	7,337,271
投資信託受益証券	2,504,048
投資証券	300,033,979
未収利息	4
流動資産合計	309,875,302
資産合計	309,875,302
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	161,713
未払受託者報酬	8,272
未払委託者報酬	270,239
その他未払費用	8,712
流動負債合計	448,936
負債合計	448,936
純資産の部	
元本等	
元本	323,427,336
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△14,000,970
（分配準備積立金）	145,033
元本等合計	309,426,366
純資産合計	309,426,366
負債純資産合計	309,875,302

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日
営業収益	
受取配当金	1,399,796
受取利息	1,202
有価証券売買等損益	△13,051,014
営業収益合計	△11,650,016
営業費用	
受託者報酬	27,574
委託者報酬	900,774
その他費用	8,712
営業費用合計	937,060
営業利益又は営業損失（△）	△12,587,076
経常利益又は経常損失（△）	△12,587,076
当期純利益又は当期純損失（△）	△12,587,076
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	9,000
剰余金増加額又は欠損金減少額	41,061
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	41,061
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,128,178
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,128,178
分配金	317,777
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△14,000,970

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 （２）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取扱い ファンドの特定期間は、設定日の平成26年3月28日から平成26年7月18日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第1特定期間末 （平成26年7月18日）
１．期首元本額	55,776,081円
期中追加設定元本額	269,620,724円
期中一部解約元本額	1,969,469円
２．特定期間末日における受益権の総数	323,427,336口
３．元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は14,000,970円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日		
	分配金の計算過程 （平成26年3月28日から平成26年4月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額は159,786円（１万口当たり5円）ですが、分配を行っておりません。	
A	費用控除後の配当等収益額	144,596円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	15,190円
D	分配準備積立金額	0円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	159,786円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	280,926,792口
G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	5円
H	１万口当たり分配金額	0円
I	分配金額（F×H／10,000）	0円
	（平成26年4月19日から平成26年5月19日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額は260,165円（１万口当たり8円）ですが、分配を行っておりません。	
A	費用控除後の配当等収益額	88,577円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	26,992円
D	分配準備積立金額	144,596円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	260,165円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	301,662,084口

G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	8円
H	１万口当たり分配金額	0円
I	分配金額（F×H／10,000）	0円
	（平成26年5月20日から平成26年6月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額388,246円（１万口当たり12円）のうち156,064円（１万口当たり5円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額	116,029円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	39,649円
D	分配準備積立金額	232,568円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	388,246円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	312,128,421口
G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	12円
H	１万口当たり分配金額	5円
I	分配金額（F×H／10,000）	156,064円
	（平成26年6月19日から平成26年7月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額355,611円（１万口当たり10円）のうち161,713円（１万口当たり5円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額	114,736円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	48,865円
D	分配準備積立金額	192,010円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	355,611円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	323,427,336口
G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	10円
H	１万口当たり分配金額	5円
I	分配金額（F×H／10,000）	161,713円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日
１．金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。
３．金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項目	第1特定期間末 （平成26年7月18日）
１．貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。

２．　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （２）有価証券 時価の算定方法は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 （３）デリバティブ取引 該当事項はありません。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1特定期間末 （平成26年7月18日） 最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	248
投資証券	△7,152,863
合計	△7,152,615

（デリバティブ取引等に関する注記）

第1特定期間末（平成26年7月18日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1特定期間（自　平成26年3月28日　至　平成26年7月18日）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	第1特定期間末 （平成26年7月18日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9567円 （9,567円）

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	2,484,915	2,504,048	
	小計		2,484,915 銘柄数 1 組入時価比率 0.8%	2,504,048 100.0%	
	投資信託受益証券　合計			2,504,048	
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（ユーロ、I10シェアクラス）	31,529.422	300,033,979	

	小計		31,529.422	300,033,979	
		銘柄数	1		
		組入時価比率	97.0%	100.0%	
	投資証券　合計			300,033,979	
合計				302,538,027	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜年２回決算型＞

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

３．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成26年3月28日から平成26年7月18日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

【アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜年２回決算型＞】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期計算期間末 （平成26年7月18日）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	19,525,556
投資信託受益証券	1,403,939
投資証券	630,487,547
未収利息	10
流動資産合計	651,417,052
資産合計	651,417,052
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	25,869
未払委託者報酬	844,909
その他未払費用	8,170
流動負債合計	878,948
負債合計	878,948
純資産の部	
元本等	
元本	680,870,321
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△30,332,217
（分配準備積立金）	540,859
元本等合計	650,538,104
純資産合計	650,538,104
負債純資産合計	651,417,052

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日
営業収益	
受取配当金	1,417,936
受取利息	1,871
有価証券売買等損益	△20,329,706
営業収益合計	△18,909,899
営業費用	
受託者報酬	25,869
委託者報酬	844,909
その他費用	8,170
営業費用合計	878,948
営業利益又は営業損失（△）	△19,788,847
経常利益又は経常損失（△）	△19,788,847
当期純利益又は当期純損失（△）	△19,788,847
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△489
剰余金増加額又は欠損金減少額	14
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,543,873
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,543,873
分配金	―
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△30,332,217

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 （２）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い ファンドの計算期間は、設定日の平成26年3月28日から平成26年7月18日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第1期計算期間末 （平成26年7月18日）
１．期首元本額	138,043,581円
期中追加設定元本額	542,853,000円
期中一部解約元本額	26,260円
２．計算期間末日における受益権の総数	680,870,321口
３．元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は30,332,217円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日		
	分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額は1,118,594円（１万口当たり16円）ですが、分配を行っておりません。	
A	費用控除後の配当等収益額	540,859円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	577,735円
D	分配準備積立金額	0円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	1,118,594円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	680,870,321口
G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	16円
H	１万口当たり分配金額	0円
I	分配金額（F×H／10,000）	0円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日
１．金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。

２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期計算期間末 （平成26年7月18日）
１．　貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。
２．　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （２）有価証券 時価の算定方法は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 （３）デリバティブ取引 該当事項はありません。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 （平成26年7月18日） 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	139
投資証券	△20,329,845
合計	△20,329,706

（デリバティブ取引等に関する注記）

第1期計算期間末（平成26年7月18日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期計算期間（自　平成26年3月28日　至　平成26年7月18日）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	第1期計算期間末 （平成26年7月18日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9555円 （9,555円）

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	1,393,212	1,403,939	
	小計		1,393,212	1,403,939	
		銘柄数	1		
		組入時価比率	0.2%	100.0%	
	投資信託受益証券　合計			1,403,939	
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（ユーロ、I10シェアクラス）	66,255.522	630,487,547	
	小計		66,255.522	630,487,547	
		銘柄数	1		
		組入時価比率	96.9%	100.0%	
	投資証券　合計			630,487,547	
合計				631,891,486	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

３．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1特定期間(平成26年3月28日から平成26年7月18日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

【アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1特定期間末 （平成26年7月18日）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	27,203,320
投資信託受益証券	5,504,346
投資証券	1,033,283,432
未収利息	14
流動資産合計	1,065,991,112
資産合計	1,065,991,112
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	547,121
未払受託者報酬	26,766
未払委託者報酬	874,354
その他未払費用	25,569
流動負債合計	1,473,810
負債合計	1,473,810
純資産の部	
元本等	
元本	1,094,242,927
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△29,725,625
（分配準備積立金）	527,201
元本等合計	1,064,517,302
純資産合計	1,064,517,302
負債純資産合計	1,065,991,112

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日
営業収益	
受取配当金	3,582,102
受取利息	4,807
有価証券売買等損益	△23,553,209
営業収益合計	△19,966,300
営業費用	
受託者報酬	80,695
委託者報酬	2,635,948
その他費用	25,569
営業費用合計	2,742,212
営業利益又は営業損失（△）	△22,708,512
経常利益又は経常損失（△）	△22,708,512
当期純利益又は当期純損失（△）	△22,708,512
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△78
剰余金増加額又は欠損金減少額	3
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,979,635
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,979,635
分配金	1,037,559
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△29,725,625

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 （２）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取扱い ファンドの特定期間は、設定日の平成26年3月28日から平成26年7月18日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第1特定期間末 （平成26年7月18日）
１．期首元本額	480,487,640円
期中追加設定元本額	613,955,293円
期中一部解約元本額	200,006円
２．特定期間末日における受益権の総数	1,094,242,927口
３．元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は29,725,625円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日		
	分配金の計算過程 （平成26年3月28日から平成26年4月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額は330,245円（１万口当たり5円）ですが、分配を行っておりません。	
A	費用控除後の配当等収益額	278,457円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	51,788円
D	分配準備積立金額	0円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	330,245円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	636,297,195口
G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	5円
H	１万口当たり分配金額	0円
I	分配金額（F×H／10,000）	0円
	（平成26年4月19日から平成26年5月19日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額は532,306円（１万口当たり6円）ですが、分配を行っておりません。	
A	費用控除後の配当等収益額	100,215円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	153,634円
D	分配準備積立金額	278,457円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	532,306円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	809,139,466口

G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	6円
H	１万口当たり分配金額	0円
I	分配金額（F×H／10,000）	0円
	（平成26年5月20日から平成26年6月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額1,596,460円（１万口当たり16円）のうち490,438円（１万口当たり5円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額	926,406円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	291,382円
D	分配準備積立金額	378,672円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	1,596,460円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	980,877,376口
G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	16円
H	１万口当たり分配金額	5円
I	分配金額（F×H／10,000）	490,438円
	（平成26年6月19日から平成26年7月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額1,541,862円（１万口当たり14円）のうち547,121円（１万口当たり5円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額	259,682円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	467,540円
D	分配準備積立金額	814,640円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	1,541,862円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,094,242,927口
G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	14円
H	１万口当たり分配金額	5円
I	分配金額（F×H／10,000）	547,121円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日
１．金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。
３．金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項目	第1特定期間末 （平成26年7月18日）
１．貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。

２．　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （２）有価証券 時価の算定方法は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 （３）デリバティブ取引 該当事項はありません。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1特定期間末 （平成26年7月18日） 最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	546
投資証券	△20,677,161
合計	△20,676,615

（デリバティブ取引等に関する注記）

第1特定期間末（平成26年7月18日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1特定期間（自　平成26年3月28日　至　平成26年7月18日）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	第1特定期間末 （平成26年7月18日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9728円 （9,728円）

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	5,462,287	5,504,346	
	小計		5,462,287 銘柄数 1 組入時価比率 0.5%	5,504,346 100.0%	
	投資信託受益証券　合計			5,504,346	
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（米ドル、I5シェアクラス）	106,502.106	1,033,283,432	

	小計		106,502.106	1,033,283,432	
		銘柄数	1		
		組入時価比率	97.1%	100.0%	
	投資証券　合計			1,033,283,432	
合計				1,038,787,778	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜年２回決算型＞

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

３．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成26年3月28日から平成26年7月18日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

【アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜年２回決算型＞】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期計算期間末 （平成26年7月18日）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	77,834,934
投資信託受益証券	10,504,843
投資証券	1,709,794,258
未収利息	42
流動資産合計	1,798,134,077
資産合計	1,798,134,077
負債の部	
流動負債	
未払解約金	94,377
未払受託者報酬	149,591
未払委託者報酬	4,886,642
その他未払費用	47,431
流動負債合計	5,178,041
負債合計	5,178,041
純資産の部	
元本等	
元本	1,839,219,438
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△46,263,402
（分配準備積立金）	1,725,034
元本等合計	1,792,956,036
純資産合計	1,792,956,036
負債純資産合計	1,798,134,077

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日
営業収益	
受取配当金	6,800,649
受取利息	8,222
有価証券売買等損益	△39,744,537
営業収益合計	△32,935,666
営業費用	
受託者報酬	149,591
委託者報酬	4,886,642
その他費用	47,431
営業費用合計	5,083,664
営業利益又は営業損失（△）	△38,019,330
経常利益又は経常損失（△）	△38,019,330
当期純利益又は当期純損失（△）	△38,019,330
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△1,075
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,178
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,178
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,251,325
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,251,325
分配金	―
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△46,263,402

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 （２）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い ファンドの計算期間は、設定日の平成26年3月28日から平成26年7月18日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第1期計算期間末 （平成26年7月18日）
１．期首元本額	806,030,703円
期中追加設定元本額	1,035,292,215円
期中一部解約元本額	2,103,480円
２．計算期間末日における受益権の総数	1,839,219,438口
３．元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は46,263,402円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日		
	分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額は2,191,457円（１万口当たり11円）ですが、分配を行っておりません。	
A	費用控除後の配当等収益額	1,725,034円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	466,423円
D	分配準備積立金額	0円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	2,191,457円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,839,219,438口
G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	11円
H	１万口当たり分配金額	0円
I	分配金額（F×H／10,000）	0円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日
１．金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。

２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。
３．金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期計算期間末 （平成26年7月18日）
１．貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。
２．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （２）有価証券 時価の算定方法は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 （３）デリバティブ取引 該当事項はありません。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 （平成26年7月18日） 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	1,043
投資証券	△39,745,580
合計	△39,744,537

（デリバティブ取引等に関する注記）

第1期計算期間末（平成26年7月18日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期計算期間（自　平成26年3月28日　至　平成26年7月18日）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	第1期計算期間末 （平成26年7月18日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9748円 （9,748円）

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	10,424,574	10,504,843	
	小計		10,424,574 銘柄数 1 組入時価比率 0.6%	10,504,843 100.0%	
	投資信託受益証券　合計			10,504,843	
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（米ドル、I5シェアクラス）	176,231.113	1,709,794,258	
	小計		176,231.113 銘柄数 1 組入時価比率 95.4%	1,709,794,258 100.0%	
	投資証券　合計			1,709,794,258	
合計				1,720,299,101	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜毎月決算型＞

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

３．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1特定期間(平成26年3月28日から平成26年7月18日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

【アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜毎月決算型＞】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1特定期間末 （平成26年7月18日）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	17,963,558
投資信託受益証券	3,504,147
投資証券	635,214,936
未収利息	9
流動資産合計	656,682,650
資産合計	656,682,650
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	4,257,294
未払受託者報酬	17,555
未払委託者報酬	573,388
その他未払費用	16,200
流動負債合計	4,864,437
負債合計	4,864,437
純資産の部	
元本等	
元本	654,968,389
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,150,176
（分配準備積立金）	9,197,733
元本等合計	651,818,213
純資産合計	651,818,213
負債純資産合計	656,682,650

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日
営業収益	
受取配当金	19,104,818
受取利息	2,809
有価証券売買等損益	△16,359,551
営業収益合計	2,748,076
営業費用	
受託者報酬	51,180
委託者報酬	1,671,690
その他費用	16,200
営業費用合計	1,739,070
営業利益又は営業損失（△）	1,009,006
経常利益又は経常損失（△）	1,009,006
当期純利益又は当期純損失（△）	1,009,006
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	12,504
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,233,479
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,233,479
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,858
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,858
分配金	8,372,299
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,150,176

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 （２）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取扱い ファンドの特定期間は、設定日の平成26年3月28日から平成26年7月18日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第1特定期間末 （平成26年7月18日）
１．期首元本額	321,572,979円
期中追加設定元本額	334,471,309円
期中一部解約元本額	1,075,899円
２．特定期間末日における受益権の総数	654,968,389口
３．元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,150,176円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日		
	分配金の計算過程 （平成26年3月28日から平成26年4月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額は3,871,774円（１万口当たり86円）ですが、分配を行っておりません。	
A	費用控除後の配当等収益額	3,233,345円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	638,429円
D	分配準備積立金額	0円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	3,871,774円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	449,875,404口
G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	86円
H	１万口当たり分配金額	0円
I	分配金額（F×H／10,000）	0円
	（平成26年4月19日から平成26年5月19日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額は8,529,649円（１万口当たり175円）ですが、分配を行っておりません。	
A	費用控除後の配当等収益額	4,207,214円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	1,089,090円
D	分配準備積立金額	3,233,345円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	8,529,649円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	485,118,796口

G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	175円
H	１万口当たり分配金額	0円
I	分配金額（F×H／10,000）	0円
	（平成26年5月20日から平成26年6月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額16,744,573円（１万口当たり264円）のうち4,115,005円（１万口当たり65円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額	4,305,197円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	5,000,103円
D	分配準備積立金額	7,439,273円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	16,744,573円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	633,077,731口
G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	264円
H	１万口当たり分配金額	65円
I	分配金額（F×H／10,000）	4,115,005円
	（平成26年6月19日から平成26年7月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額18,912,102円（１万口当たり288円）のうち4,257,294円（１万口当たり65円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額	5,836,500円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	5,457,075円
D	分配準備積立金額	7,618,527円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	18,912,102円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	654,968,389口
G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	288円
H	１万口当たり分配金額	65円
I	分配金額（F×H／10,000）	4,257,294円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日
１．金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。
３．金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項目	第1特定期間末 （平成26年7月18日）
１．貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。

２．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （２）有価証券 時価の算定方法は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 （３）デリバティブ取引 該当事項はありません。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1特定期間末 （平成26年7月18日） 最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	347
投資証券	△9,457,732
合計	△9,457,385

（デリバティブ取引等に関する注記）

第1特定期間末（平成26年7月18日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1特定期間（自　平成26年3月28日　至　平成26年7月18日）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	第1特定期間末 （平成26年7月18日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9952円 （9,952円）

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	3,477,372	3,504,147	
	小計		3,477,372 銘柄数 1 組入時価比率 0.5%	3,504,147 100.0%	
	投資信託受益証券　合計			3,504,147	
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（ブラジルレアル、I4シェアクラス）	65,331.167	635,214,936	

	小計		65,331.167	635,214,936	
		銘柄数	1		
		組入時価比率	97.5%	100.0%	
	投資証券　合計			635,214,936	
合計				638,719,083	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜年２回決算型＞

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

３．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成26年3月28日から平成26年7月18日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

【アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜年２回決算型＞】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期計算期間末 （平成26年7月18日）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,637,408
投資信託受益証券	251,925
投資証券	116,499,021
未収利息	1
流動資産合計	120,388,355
資産合計	120,388,355
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	7,145
未払委託者報酬	233,387
その他未払費用	2,223
流動負債合計	242,755
負債合計	242,755
純資産の部	
元本等	
元本	119,108,266
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,037,334
（分配準備積立金）	2,227,679
元本等合計	120,145,600
純資産合計	120,145,600
負債純資産合計	120,388,355

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日
営業収益	
受取配当金	2,470,013
受取利息	421
有価証券売買等損益	△2,990,954
営業収益合計	△520,520
営業費用	
受託者報酬	7,145
委託者報酬	233,387
その他費用	2,223
営業費用合計	242,755
営業利益又は営業損失（△）	△763,275
経常利益又は経常損失（△）	△763,275
当期純利益又は当期純損失（△）	△763,275
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,800,609
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,800,609
分配金	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,037,334

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．　有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 （２）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．　収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
３．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い ファンドの計算期間は、設定日の平成26年3月28日から平成26年7月18日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第1期計算期間末 （平成26年7月18日）
１．　期首元本額	24,521,336円
期中追加設定元本額	94,586,930円
期中一部解約元本額	―円
２．　計算期間末日における受益権の総数	119,108,266口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期計算期間 自　平成26年3月28日 至　平成26年7月18日		
	分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額は3,966,347円（１万口当たり332円）ですが、分配を行っておりません。	
A	費用控除後の配当等収益額	2,227,679円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	1,738,668円
D	分配準備積立金額	0円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	3,966,347円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	119,108,266口
G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	332円
H	１万口当たり分配金額	0円
I	分配金額（F×H／10,000）	0円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	第1期計算期間 自　平成26年3月28日 至　平成26年7月18日
１．　金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。

２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期計算期間末 （平成26年7月18日）
１．　貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。
２．　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （２）有価証券 時価の算定方法は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 （３）デリバティブ取引 該当事項はありません。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 （平成26年7月18日） 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	25
投資証券	△2,990,979
合計	△2,990,954

（デリバティブ取引等に関する注記）

第1期計算期間末（平成26年7月18日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期計算期間（自　平成26年3月28日　至　平成26年7月18日）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	第1期計算期間末 （平成26年7月18日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0087円 （10,087円）

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	250,000	251,925	
	小計		250,000 銘柄数 1 組入時価比率 0.2%	251,925 100.0%	
	投資信託受益証券　合計			251,925	
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（ブラジルレアル、I4シェアクラス）	11,981.798	116,499,021	
	小計		11,981.798 銘柄数 1 組入時価比率 97.0%	116,499,021 100.0%	
	投資証券　合計			116,499,021	
合計				116,750,946	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

３．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1特定期間(平成26年3月28日から平成26年7月18日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

【アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1特定期間末 （平成26年 7月18日）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	25,050,280
投資信託受益証券	1,503,949
投資証券	747,837,681
未収利息	13
流動資産合計	774,391,923
資産合計	774,391,923
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	5,454,813
未払受託者報酬	19,021
未払委託者報酬	621,409
その他未払費用	14,332
流動負債合計	6,109,575
負債合計	6,109,575
純資産の部	
元本等	
元本	779,259,077
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△10,976,729
（分配準備積立金）	6,515,824
元本等合計	768,282,348
純資産合計	768,282,348
負債純資産合計	774,391,923

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1特定期間 自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日
営業収益	
受取配当金	17,313,941
受取利息	3,343
有価証券売買等損益	△21,126,993
営業収益合計	△3,809,709
営業費用	
受託者報酬	45,275
委託者報酬	1,479,094
その他費用	14,332
営業費用合計	1,538,701
営業利益又は営業損失（△）	△5,348,410
経常利益又は経常損失（△）	△5,348,410
当期純利益又は当期純損失（△）	△5,348,410
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	7,759
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,899,486
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	941
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,898,545
剰余金減少額又は欠損金増加額	171,062
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,743
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	168,319
分配金	9,348,984
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△10,976,729

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 （２）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取扱い ファンドの特定期間は、設定日の平成26年3月28日から平成26年7月18日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第1特定期間末 （平成26年 7月18日）
１．期首元本額	123,254,735円
期中追加設定元本額	657,010,603円
期中一部解約元本額	1,006,261円
２．特定期間末日における受益権の総数	779,259,077口
３．元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は10,976,729円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1特定期間 自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日		
	分配金の計算過程 （平成26年3月28日から平成26年4月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額は1,788,926円（１万口当たり95円）ですが、分配を行っておりません。	
A	費用控除後の配当等収益額	1,337,815円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	451,111円
D	分配準備積立金額	0円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	1,788,926円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	187,289,370口
G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	95円
H	１万口当たり分配金額	0円
I	分配金額（F×H／10,000）	0円
	（平成26年4月19日から平成26年5月19日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額は6,918,085円（１万口当たり146円）ですが、分配を行っておりません。	
A	費用控除後の配当等収益額	2,218,164円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	3,364,067円
D	分配準備積立金額	1,335,854円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	6,918,085円

F	当ファンドの期末残存受益権口数	471,621,151口
G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	146円
H	１万口当たり分配金額	0円
I	分配金額（F×H／10,000）	0円
	（平成26年5月20日から平成26年6月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額13,105,365円（１万口当たり235円）のうち3,894,171円（１万口当たり70円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額	4,655,360円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	4,896,386円
D	分配準備積立金額	3,553,619円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	13,105,365円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	556,310,169口
G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	235円
H	１万口当たり分配金額	70円
I	分配金額（F×H／10,000）	3,894,171円
	（平成26年6月19日から平成26年7月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額20,664,251円（１万口当たり265円）のうち5,454,813円（１万口当たり70円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額	7,656,828円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	8,693,614円
D	分配準備積立金額	4,313,809円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	20,664,251円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	779,259,077口
G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	265円
H	１万口当たり分配金額	70円
I	分配金額（F×H／10,000）	5,454,813円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	第1特定期間 自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日
１．金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。
３．金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項目	第1特定期間末 （平成26年 7月18日）
１．貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。

２．　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （２）有価証券 時価の算定方法は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 （３）デリバティブ取引 該当事項はありません。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1特定期間末 （平成26年 7月18日） 最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	149
投資証券	△10,113,615
合計	△10,113,466

（デリバティブ取引等に関する注記）

第1特定期間末（平成26年7月18日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1特定期間（自 平成26年3月28日　至 平成26年7月18日）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	第1特定期間末 （平成26年 7月18日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9859円 （9,859円）

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	1,492,458	1,503,949	
	小計		1,492,458	1,503,949	
		銘柄数	1		
		組入時価比率	0.2%	100.0%	
	投資信託受益証券　合計			1,503,949	
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（トルコリラ、I12シェアクラス）	77,536.307	747,837,681	
	小計		77,536.307	747,837,681	
		銘柄数	1		
		組入時価比率	97.3%	100.0%	
	投資証券　合計			747,837,681	
合計				749,341,630	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜年２回決算型＞

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

３．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成26年3月28日から平成26年7月18日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

【アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜年２回決算型＞】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期計算期間末 （平成26年 7月18日）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	11,783,558
投資信託受益証券	503,090
投資証券	239,109,706
未収利息	6
流動資産合計	251,396,360
資産合計	251,396,360
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	12,759
未払委託者報酬	416,726
その他未払費用	4,010
流動負債合計	433,495
負債合計	433,495
純資産の部	
元本等	
元本	251,307,720
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△344,855
（分配準備積立金）	4,622,111
元本等合計	250,962,865
純資産合計	250,962,865
負債純資産合計	251,396,360

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期計算期間 自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日
営業収益	
受取配当金	5,054,764
受取利息	842
有価証券売買等損益	△7,298,030
営業収益合計	△2,242,424
営業費用	
受託者報酬	12,759
委託者報酬	416,726
その他費用	4,010
営業費用合計	433,495
営業利益又は営業損失（△）	△2,675,919
経常利益又は経常損失（△）	△2,675,919
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,675,919
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,331,064
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,331,064
分配金	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△344,855

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 （２）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い ファンドの計算期間は、設定日の平成26年3月28日から平成26年7月18日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第1期計算期間末 （平成26年 7月18日）
１．期首元本額	37,031,254円
期中追加設定元本額	214,276,466円
期中一部解約元本額	―円
２．計算期間末日における受益権の総数	251,307,720口
３．元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は344,855円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期計算期間 自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日		
	分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額は8,806,036円（１万口当たり350円）ですが、分配を行っておりません。	
A	費用控除後の配当等収益額	4,622,111円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	4,183,925円
D	分配準備積立金額	0円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	8,806,036円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	251,307,720口
G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	350円
H	１万口当たり分配金額	0円
I	分配金額（F×H／10,000）	0円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日
１．金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。

２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期計算期間末 （平成26年7月18日）
１．　貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。
２．　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （２）有価証券 時価の算定方法は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 （３）デリバティブ取引 該当事項はありません。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 （平成26年 7月18日） 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	50
投資証券	△7,298,080
合計	△7,298,030

（デリバティブ取引等に関する注記）
第1期計算期間末（平成26年7月18日）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
第1期計算期間（自 平成26年3月28日　至 平成26年7月18日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	第1期計算期間末 （平成26年 7月18日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9986円 （9,986円）

（４）【附属明細表】
第１　有価証券明細表
①　株式
該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	499,246	503,090	
	小計		499,246 銘柄数 1 組入時価比率 0.2%	503,090 100.0%	
	投資信託受益証券　合計			503,090	
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（トルコリラ、I12シェアクラス）	24,791.053	239,109,706	
	小計		24,791.053 銘柄数 1 組入時価比率 95.3%	239,109,706 100.0%	
	投資証券　合計			239,109,706	
合計				239,612,796	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜毎月決算型＞

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

３．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1特定期間(平成26年3月28日から平成26年7月18日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

【アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜毎月決算型＞】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1特定期間末 （平成26年 7月18日）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,250,271
投資信託受益証券	302,310
投資証券	80,760,769
未収利息	1
流動資産合計	83,313,351
資産合計	83,313,351
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	50,710
未払受託者報酬	1,599
未払委託者報酬	52,176
その他未払費用	1,514
流動負債合計	105,999
負債合計	105,999
純資産の部	
元本等	
元本	84,518,088
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,310,736
（分配準備積立金）	55,463
元本等合計	83,207,352
純資産合計	83,207,352
負債純資産合計	83,313,351

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1特定期間 自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日
営業収益	
受取配当金	214,332
受取利息	281
有価証券売買等損益	△688,887
営業収益合計	△474,274
営業費用	
受託者報酬	4,957
委託者報酬	161,748
その他費用	1,514
営業費用合計	168,219
営業利益又は営業損失（△）	△642,493
経常利益又は経常損失（△）	△642,493
当期純利益又は当期純損失（△）	△642,493
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△1
剰余金減少額又は欠損金増加額	585,683
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	585,683
分配金	82,561
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,310,736

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 （２）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取扱い ファンドの特定期間は、設定日の平成26年3月28日から平成26年7月18日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第1特定期間末 （平成26年 7月18日）
１．期首元本額	27,866,862円
期中追加設定元本額	56,651,233円
期中一部解約元本額	7円
２．特定期間末日における受益権の総数	84,518,088口
３．元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,310,736円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1特定期間 自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日		
	分配金の計算過程 （平成26年3月28日から平成26年4月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額は12,917円（１万口当たり3円）ですが、分配を行っておりません。	
A	費用控除後の配当等収益額	12,619円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	298円
D	分配準備積立金額	0円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	12,917円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	33,245,960口
G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	3円
H	１万口当たり分配金額	0円
I	分配金額（F×H／10,000）	0円
	（平成26年4月19日から平成26年5月19日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額は65,373円（１万口当たり12円）ですが、分配を行っておりません。	
A	費用控除後の配当等収益額	44,865円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	7,889円
D	分配準備積立金額	12,619円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	65,373円

F	当ファンドの期末残存受益権口数	52,786,229口
G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	12円
H	１万口当たり分配金額	0円
I	分配金額（F×H／10,000）	0円
	（平成26年5月20日から平成26年6月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額139,149円（１万口当たり26円）のうち31,851円（１万口当たり6円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額	50,964円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	22,349円
C	収益調整金額	8,352円
D	分配準備積立金額	57,484円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	139,149円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	53,086,535口
G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	26円
H	１万口当たり分配金額	6円
I	分配金額（F×H／10,000）	31,851円
	（平成26年6月19日から平成26年7月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額193,617円（１万口当たり22円）のうち50,710円（１万口当たり6円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額	7,227円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	87,444円
D	分配準備積立金額	98,946円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	193,617円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	84,518,088口
G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	22円
H	１万口当たり分配金額	6円
I	分配金額（F×H／10,000）	50,710円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	第1特定期間 自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日
１．金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。
３．金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項目	第1特定期間末 （平成26年 7月18日）
１．貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。

２．　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （２）有価証券 時価の算定方法は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 （３）デリバティブ取引 該当事項はありません。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1特定期間末 （平成26年 7月18日） 最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	30
投資証券	△780,547
合計	△780,517

（デリバティブ取引等に関する注記）

第1特定期間末（平成26年7月18日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1特定期間（自 平成26年3月28日　至 平成26年7月18日）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	第1特定期間末 （平成26年 7月18日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9845円 (9,845円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	300,000	302,310	
	小計		300,000 銘柄数 1 組入時価比率 0.4%	302,310 100.0%	
	投資信託受益証券　合計			302,310	
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（円、I9シェアクラス）	8,213.238	80,760,769	

	小計	銘柄数 組入時価比率	8,213.238 1 97.1%	80,760,769 100.0%	
	投資証券　合計			80,760,769	
合計				81,063,079	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜年２回決算型＞

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

３．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成26年3月28日から平成26年7月18日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

【アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜年２回決算型＞】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期計算期間末 （平成26年 7月18日）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	5,691,663
投資信託受益証券	1,303,929
投資証券	208,142,711
未収利息	3
流動資産合計	215,138,306
資産合計	215,138,306
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	17,196
未払委託者報酬	561,763
その他未払費用	5,420
流動負債合計	584,379
負債合計	584,379
純資産の部	
元本等	
元本	217,739,494
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,185,567
（分配準備積立金）	158,758
元本等合計	214,553,927
純資産合計	214,553,927
負債純資産合計	215,138,306

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期計算期間 自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日
営業収益	
受取配当金	742,158
受取利息	979
有価証券売買等損益	△3,339,567
営業収益合計	△2,596,430
営業費用	
受託者報酬	17,196
委託者報酬	561,763
その他費用	5,420
営業費用合計	584,379
営業利益又は営業損失（△）	△3,180,809
経常利益又は経常損失（△）	△3,180,809
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,180,809
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,758
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,758
分配金	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,185,567

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 （２）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い ファンドの計算期間は、設定日の平成26年3月28日から平成26年7月18日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第1期計算期間末 （平成26年 7月18日）
１．期首元本額	104,997,111円
期中追加設定元本額	112,742,383円
期中一部解約元本額	―円
２．計算期間末日における受益権の総数	217,739,494口
３．元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,185,567円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期計算期間 自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日		
	分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額は183,643円（１万口当たり8円）ですが、分配を行っておりません。	
A	費用控除後の配当等収益額	158,758円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	24,885円
D	分配準備積立金額	0円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	183,643円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	217,739,494口
G	１万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	8円
H	１万口当たり分配金額	0円
I	分配金額（F×H／10,000）	0円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日
１．金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。

２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期計算期間末 （平成26年7月18日）
１．　貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。
２．　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （２）有価証券 時価の算定方法は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 （３）デリバティブ取引 該当事項はありません。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 （平成26年 7月18日） 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	129
投資証券	△3,339,696
合計	△3,339,567

（デリバティブ取引等に関する注記）
第1期計算期間末（平成26年7月18日）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
第1期計算期間（自 平成26年3月28日　至 平成26年7月18日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	第1期計算期間末 （平成26年 7月18日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9854円 （9,854円）

（４）【附属明細表】
第１　有価証券明細表
①　株式
該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	1,293,966	1,303,929	
	小計		1,293,966 銘柄数 1 組入時価比率 0.6%	1,303,929 100.0%	
	投資信託受益証券　合計			1,303,929	
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（円、I9シェアクラス）	21,167.773	208,142,711	
	小計		21,167.773 銘柄数 1 組入時価比率 97.0%	208,142,711 100.0%	
	投資証券　合計			208,142,711	
合計				209,446,640	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞」

平成26年7月末日現在

Ⅰ 資産総額	309,746,829円
Ⅱ 負債総額	129,652円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	309,617,177円
Ⅳ 発行済口数	323,465,650口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9572円
（1万口当たり純資産額）	（9,572円）

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜年２回決算型＞」

平成26年7月末日現在

Ⅰ 資産総額	1,127,612,688円
Ⅱ 負債総額	354,923円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,127,257,765円
Ⅳ 発行済口数	1,180,170,596口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9552円
（1万口当たり純資産額）	（9,552円）

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞」

平成26年7月末日現在

Ⅰ 資産総額	1,081,161,857円
Ⅱ 負債総額	45,334,803円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,035,827,054円
Ⅳ 発行済口数	1,053,581,247口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9831円
（1万口当たり純資産額）	（9,831円）

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜年２回決算型＞」

平成26年7月末日現在

Ⅰ 資産総額	1,822,261,790円
Ⅱ 負債総額	1,014,577円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,821,247,213円
Ⅳ 発行済口数	1,848,550,116口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9852円
（1万口当たり純資産額）	（9,852円）

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜毎月決算型＞」

平成26年7月末日現在

Ⅰ 資産総額	680,359,310円
Ⅱ 負債総額	5,274,453円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	675,084,857円
Ⅳ 発行済口数	671,644,307口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0051円
（1万口当たり純資産額）	（10,051円）

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜年２回決算型＞」

平成26年7月末日現在

Ⅰ 資産総額	122,000,165円
Ⅱ 負債総額	48,868円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	121,951,297円
Ⅳ 発行済口数	119,704,211口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0188円
（1万口当たり純資産額）	（10,188円）

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞」

平成26年7月末日現在

Ⅰ 資産総額	792,910,660円
Ⅱ 負債総額	315,790円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	792,594,870円
Ⅳ 発行済口数	798,949,987口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9920円
（1万口当たり純資産額）	（9,920円）

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜年２回決算型＞」

平成26年7月末日現在

Ⅰ 資産総額	252,605,842円
Ⅱ 負債総額	101,852円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	252,503,990円
Ⅳ 発行済口数	251,356,220口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0046円
（1万口当たり純資産額）	（10,046円）

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜毎月決算型＞」

平成26年7月末日現在

Ⅰ 資産総額	83,209,003円
Ⅱ 負債総額	34,116円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	83,174,887円
Ⅳ 発行済口数	84,586,538口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9833円
（1万口当たり純資産額）	（9,833円）

「アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜年２回決算型＞」

平成26年7月末日現在

Ⅰ 資産総額	214,394,302円
Ⅱ 負債総額	89,124円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	214,305,178円
Ⅳ 発行済口数	217,749,325口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9842円
（1万口当たり純資産額）	（9,842円）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(2) 委託会社の概況

② 投資運用の意思決定機構

原届出書の「第三部 委託会社等の情報　第１ 委託会社等の概況　１ 委託会社等の概況　(2) 委託会社の概況　② 投資運用の意思決定機構」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

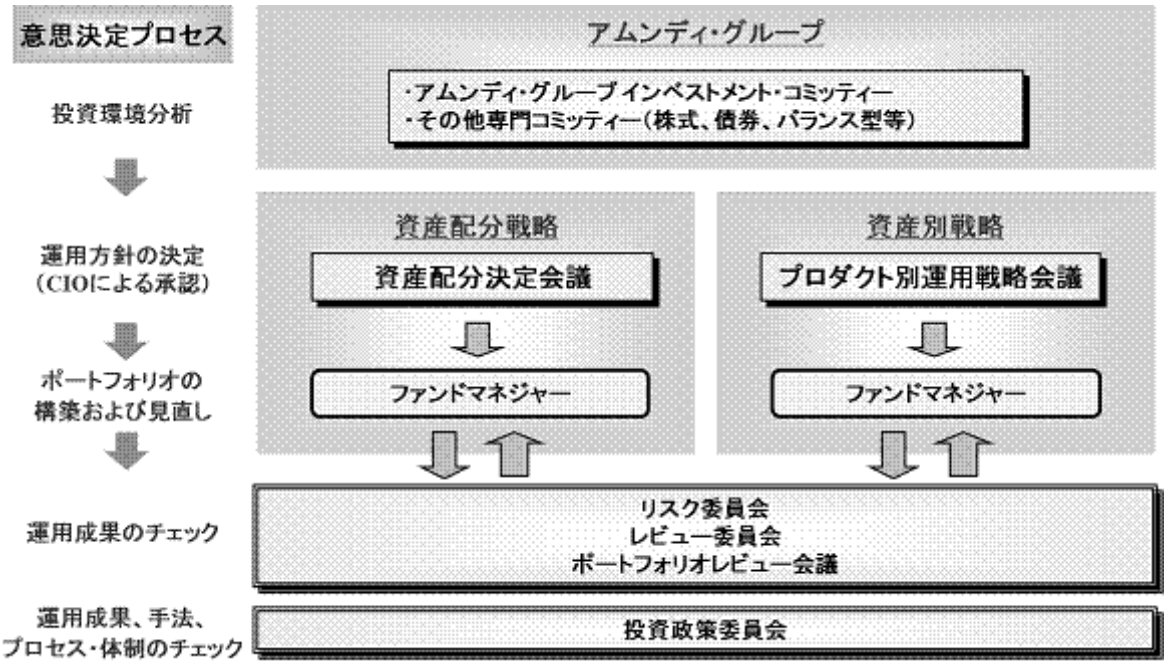

・アムンディ・グループで開催される投資に関する様々なコミッティーで、株式・債券見通し、および運用戦略を決定します。
・決定した戦略を取り込み、弊社が開催する資産配分決定会議、プロダクト別運用戦略会議において、資産配分、プロダクト別の投資戦略を協議し、決定します。
・決定事項にしたがい、ファンド・マネージャーは資産配分やポートフォリオの構築・見直しを行います。
・月次で開催されるリスク委員会で、パフォーマンス分析および運用ガイドラインのモニタリング結果等について報告を行います。
・レビュー委員会（月次開催）では、プロダクトごとのより詳細な運用状況を報告し、改善施策の検討や運用方針の確認を行います。
・さらにリスクマネジメント部と運用部の間においては、ポートフォリオレビュー会議を開催し、運用ガイドライン項目の確認、日々のモニタリング結果、ポートフォリオ分析およびパフォーマンス結果等をフィードバックします。
・必要に応じて開催する投資政策委員会では、運用プロダクトの質について検証します。
・資産配分戦略、ならびにプロダクト別運用戦略にかかる諸会議を定期的に開催します。また投資環境急変時には臨時会合を召集します。

前記の意思決定機構等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

② 営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報　第１ 委託会社等の概況　２ 事業の内容及び営業の概況　②営業の概況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

平成26年7月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下のとおりです。

種　　類	本　数	純　資　産 (百　万　円)
単位型株式投資信託	21	58,959
追加型株式投資信託	180	2,330,504
追加型公社債投資信託	1	18,213
合計	202	2,407,676

３【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報　第１ 委託会社等の概況　３ 委託会社等の経理状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞
（1）委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
　なお、第33期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

（2）財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

（3）当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度(自平成25年4月1日　至平成26年3月31日)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

		第32期 （平成25年3月31日）		第33期 （平成26年3月31日）
資産の部				
流動資産				
現金・預金		2,153,697		2,252,064
有価証券		1,175,027		1,549,835
前払費用		179,108		123,202
未収還付法人税等		6,458		-
未収入金		6,527		4,703
未収委託者報酬	*1	1,127,856	*1	1,618,084
未収運用受託報酬	*1	718,958	*1	989,117
未収投資助言報酬		15,982		2,637
未収収益	*1	143,682	*1	106,913
繰延税金資産		98,508		98,508
先物取引		-		6,840
委託証拠金		-		119,915
立替金		20,820	*1	77,293
その他		125		103
流動資産合計		5,646,747		6,949,214
固定資産				
有形固定資産				
建物(純額)	*2	119,322	*2	109,143
器具備品(純額)	*2	108,135	*2	91,300
有形固定資産合計		227,457		200,443
無形固定資産				
ソフトウエア		11,850		8,767
電話加入権		934		934
無形固定資産合計		12,784		9,702
投資その他の資産				
投資有価証券		2,278,289		2,508,026
関係会社株式		86,168		84,560
長期未収入金		5,000		4,000
長期差入保証金		180,700		182,049
ゴルフ会員権		60		60
貸倒引当金		△ 5,000		△ 4,000
投資その他の資産合計		2,545,216		2,774,695
固定資産合計		2,785,457		2,984,840
資産合計		8,432,205		9,934,054

(単位：千円)

		第32期 （平成25年3月31日）		第33期 （平成26年3月31日）
負債の部				
流動負債				
リース債務		819		1,160
預り金		319,438		307,458
未払金		700,436		1,149,002
未払償還金		4,966		4,009
未払手数料		573,177		919,265
その他未払金	*1	122,293	*1	225,728
未払費用		188,325		287,973
未払法人税等		14,323		52,415
関係会社未払金		-		38,011
未払消費税等		31,723		79,590

前受収益	217,643	102,062
賞与引当金	97,354	100,892
役員賞与引当金	15,992	19,100
流動負債合計	1,586,053	2,137,664
固定負債		
リース債務	-	4,555
繰延税金負債	16,243	8,586
退職給付引当金	58,759	59,347
賞与引当金	5,667	13,075
役員賞与引当金	9,721	16,133
資産除去債務	50,917	51,930
固定負債合計	141,307	153,627
負債合計	1,727,359	2,291,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金	1,342,567	1,342,567
資本剰余金合計	2,418,835	2,418,835
利益剰余金		
利益準備金	110,093	110,093
その他利益剰余金	2,963,877	3,903,806
別途積立金	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金	1,363,877	2,303,806
利益剰余金合計	3,073,969	4,013,898
株主資本合計	6,692,804	7,632,734
評価･換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,041	△7,190
繰延ヘッジ損益	-	17,220
評価･換算差額等合計	12,041	10,030
純資産合計	6,704,845	7,642,764
負債純資産合計	8,432,205	9,934,054

（２）【損益計算書】

(単位：千円)

	第32期 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)	第33期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,769,804	9,687,424
運用受託報酬	1,917,494	2,740,189
投資助言報酬	39,575	20,054
その他営業収益	468,026	313,117
営業収益合計	9,194,899	12,760,783
営業費用		
支払手数料	3,547,890	5,760,431
広告宣伝費	67,487	125,877
調査費	1,158,768	1,328,275
調査費	568,720	658,084
委託調査費	590,048	670,191
委託計算費	19,254	18,193
営業雑経費	229,276	182,722
通信費	49,209	36,084
印刷費	163,516	129,844
協会費	16,552	16,793

営業費用合計		5,022,676		7,415,498
一般管理費				
給料		2,585,017		2,660,475
役員報酬		118,614		95,853
給料･手当		2,149,555		2,184,875
賞与		276,105		352,428
役員賞与		40,743		27,319
交際費		11,803		14,824
旅費交通費		46,930		69,548
租税公課		39,746		42,426
不動産賃借料		173,282		165,153
賞与引当金繰入		93,485		108,300
役員賞与引当金繰入		17,640		27,200
退職給付費用		222,723		328,220
固定資産減価償却費		45,404		38,212
福利厚生費		421,902		350,779
諸経費		184,638		199,639
一般管理費合計		3,842,570		4,004,775
営業利益		329,653		1,340,510
営業外収益				
有価証券利息		-		10,106
受取利息		14		11
為替差益		21,424		26,677
雑収入		12,664		17,631
営業外収益合計		34,102		54,425
営業外費用				
有価証券利息		14,065		-
有価証券売却損		-		666
関係会社株式評価損		-		1,607
支払利息		-		39
雑損失		231		3,467
営業外費用合計		14,296		5,780
経常利益		349,460		1,389,155
特別損失				
固定資産除却損	*1	6,432	*1	684
特別損失合計		6,432		684
税引前当期純利益		343,028		1,388,471
法人税、住民税及び事業税		3,800		80,085
法人税等調整額		67,152		△6,543
法人税等合計		70,952		73,541
当期純利益		272,076		1,314,929

（３）【株主資本等変動計算書】

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
						その他利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	1,391,801	3,101,893	6,720,728
当期変動額									

剰余金の配当							△300,000	△300,000	△300,000
当期純利益							272,076	272,076	272,076
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							△27,924	△27,924	△27,924
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	1,363,877	3,073,969	6,692,804

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△8,441	-	△8,441	6,712,288
当期変動額				
剰余金の配当				△300,000
当期純利益				272,076
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,481	-	20,481	20,481
当期変動額合計	20,481	-	20,481	△7,443
当期末残高	12,041	-	12,041	6,704,845

第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	1,363,877	3,073,969	6,692,804
当期変動額									
剰余金の配当							△375,000	△375,000	△375,000
当期純利益							1,314,929	1,314,929	1,314,929
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							939,929	939,929	939,929
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	2,303,806	4,013,898	7,632,734

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,041	-	12,041	6,704,845
当期変動額				
剰余金の配当				△375,000
当期純利益				1,314,929
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△19,231	17,220	△2,011	△2,011
当期変動額合計	△19,231	17,220	△2,011	937,918
当期末残高	△7,190	17,220	10,030	7,642,764

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2. ヘッジ会計の方法	⑴ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しております。 ⑵ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物取引 ヘッジ対象・・・投資有価証券 ⑶ ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。 ⑷ ヘッジ有効性評価の方法 原則として毎日ヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

	定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　15年～18年 器具備品　4年～15年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。 (3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。 なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。 (4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。 なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

表示方法の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）の注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

注記事項

（貸借対照表関係）

第32期 （平成25年3月31日現在）	第33期 （平成26年3月31日現在）
*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。 未収委託者報酬　7 千円 未収運用受託報酬　61,411 千円 未収収益　29,393 千円 その他未払金　46,863 千円	*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。 前払費用　45,975 千円 未収委託者報酬　2,792 千円 未収運用受託報酬　52,089 千円 未収収益　53,872 千円 立替金　3,130 千円 その他未払金　88,949 千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 建物　61,093 千円 器具備品　140,127 千円	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 建物　70,959 千円 器具備品　157,358 千円

（損益計算書関係）

第32期 （自　平成24年 4 月 1日 至　平成25年 3 月31日）	第33期 （自　平成25年 4 月 1日 至　平成26年 3 月31日）
*1 特別損失に含まれる固定資産除却損 固定資産除却損は、本社オフィスの18階借室部分の返還に伴い不要となった固定資産の除却であります。	*1 特別損失に含まれる固定資産除却損 固定資産除却損は、本社オフィスで使用していた固定資産の除却であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第32期
（自 平成24年4月1日　至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月29日定時株主総会	普通株式	300,000	125円	平成24年3月31日	平成24年7月1日

配当原資については、利益剰余金としております。

⑵ 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月20日定時株主総会	普通株式	375,000	156円25銭	平成25年3月31日	平成25年6月20日

配当原資については、利益剰余金としております。

第33期
(自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当事業年度末(千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月20日定時株主総会	普通株式	375,000	156円25銭	平成25年3月31日	平成25年6月20日

配当原資については、利益剰余金としております。

⑵ 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月18日定時株主総会	普通株式	350,000	145円83銭	平成26年3月31日	平成26年6月18日

配当原資については、利益剰余金としております。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容
有形固定資産
器具備品

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金・有価証券等に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

デリバティブ取引は株価指数先物取引を行っております。当社ではこれをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

当社は、事業活動において存在するリスクを的確に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理基本規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネーガイドライン」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資ガイドライン」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、毎日ポジション並びに評価額及び評価損益の管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

第32期（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,153,697	2,153,697	-
(2) 未収委託者報酬	1,127,856	1,127,856	-
(3) 未収運用受託報酬	718,958	718,958	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	744,922	753,515	8,593
② その他有価証券	2,708,394	2,708,394	-
資産計	7,453,827	7,462,420	8,593
(1) 未払手数料	573,177	573,177	-

負債計	573,177	573,177	-

第33期（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,252,064	2,252,064	-
(2) 未収委託者報酬	1,618,084	1,618,084	-
(3) 未収運用受託報酬	989,117	989,117	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,362,405	1,369,960	7,555
② その他有価証券	2,695,456	2,695,456	-
資産計	8,917,127	8,924,682	7,555
(1) 未払手数料	919,265	919,265	-
負債計	919,265	919,265	-
デリバティブ取引(*1)	6,840	6,840	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係会社株式は、当社の100%子会社であるワイアイシーエム（デラウェア）の株式です。

(単位：千円)

区分	第32期(平成25年3月31日)	第33期(平成26年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関係会社株式	86,168	84,560

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第32期（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,153,697	-	-	-
未収委託者報酬	1,127,856	-	-	-
未収運用受託報酬	718,958	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				

満期保有目的の債券	-	-	700,000	-
その他の有価証券のうち満期のあるもの	370,000	1,450,000	-	-
合計	4,370,511	1,450,000	700,000	-

第33期（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,252,064	-	-	-
未収委託者報酬	1,618,084	-	-	-
未収運用受託報酬	989,117	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	350,000	950,000	-
その他の有価証券のうち満期のあるもの	370,000	1,080,000	-	-
合計	5,229,266	1,430,000	950,000	-

(有価証券関係)

第32期
（自 平成24年4月1日　至 平成25年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	744,922	753,515	8,593
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	744,922	753,515	8,593

2. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,875,271	1,891,513	16,242
	(3)その他 (注)	7,900	10,562	2,662
	小計	1,883,171	1,902,075	18,904
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他 (注)	806,518	806,323	△ 196
	小計	806,518	806,323	△ 196
合計		2,689,686	2,708,394	18,708

(注) 投資信託受益証券であります

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	200,000	-	-

第33期
(自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,362,405	1,369,960	7,555
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	1,362,405	1,369,960	7,555

2. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額84,560千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,484,616	1,495,362	10,746
	(3)その他 (注)	13,179	16,960	3,782
	小計	1,497,795	1,512,322	14,528
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他 (注)	1,208,832	1,183,133	△ 25,699
	小計	1,208,832	1,183,133	△ 25,699
合計		2,706,627	2,695,456	△ 11,171

(注) 投資信託受益証券であります

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	11,675	647	1,313

(デリバティブ取引関係)

第32期
(自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第33期
（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	株価指数先物取引 売建 東証株価指数先物	その他有価証券	367,740	-	6,840
合計			367,740	-	6,840

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。

(退職給付関係)

第32期
（自 平成24年4月1日　至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務(千円)	△ 354,831
(2) 年金資産(千円)	295,087
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	△ 59,744
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	985
(5) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)(千円)	△ 58,759
(6) 前払年金費用(千円)	-
(7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円)	△ 58,759

3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用(千円)	222,723
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	46,260
(2) 勤務費用(千円)	168,695
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	493
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	7,275

4. 退職給付債務の計算基礎
退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。

第33期

（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度であります。また、複数事業主制度でありますが、年金資産の額は合理的に算定しています。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

⑴ 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	58,759 千円
退職給付費用	283,177 千円
退職給付の支払額	△135,515 千円
制度への拠出額	△147,073 千円
退職給付引当金の期末残高	59,347 千円

⑵ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	475,108 千円
年金資産	△419,618 千円
会計基準変更時差異の未処理額	△493 千円
	54,997 千円
非積立型制度の退職給付債務	4,350 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,347 千円
退職給付に係る負債	59,347 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,347 千円

⑶ 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	283,177 千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、45,043千円でありました。

（税効果会計関係）

第32期 (平成25年3月31日現在)		第33期 (平成26年3月31日現在)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
前受収益否認額	80,176	前受収益否認額	36,375
繰越欠損金	966,686	繰越欠損金	524,140
未払費用否認額	32,126	未払費用否認額	57,896
賞与引当金等損金算入限度超過額	37,004	賞与引当金等損金算入限度超過額	35,958
退職給付引当金損金算入限度超過額	44,832	退職給付引当金損金算入限度超過額	21,151
減価償却資産	7,449	減価償却資産	6,885
資産除去債務	16,852	資産除去債務	18,508
その他	9,753	その他有価証券評価差額金	3,981
繰延税金資産小計	1,194,878	その他	10,325

評価性引当額	△ 1,092,719
繰延税金負債との相殺	△ 3,651
繰延税金資産合計	98,508
繰延税金負債	
資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定資産計上額	△13,226
その他有価証券評価差額金	△ 6,668
繰延税金負債小計	△ 19,894
繰延税金資産との相殺	3,651
繰延税金負債合計	△ 16,243

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は税引前当期純利益となっておりますが、税務上の課税所得が発生していないため記載を省略しております。

繰延税金資産小計	715,220
評価性引当額	△ 602,231
繰延税金負債との相殺	△ 14,481
繰延税金資産合計	98,508
繰延税金負債	
資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定資産計上額	△13,532
繰延ヘッジ損益	△ 9,536
繰延税金負債小計	△ 23,067
繰延税金資産との相殺	14,481
繰延税金負債合計	△ 8,586

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
住民税均等割等	0.3%
連結納税制度適用による影響	2.7%
評価性引当額の減少	△35.3%
その他	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。
この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額への影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(2.0%)を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	第32期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第33期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	62,213千円	50,917千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円	-千円
時の経過による調整額	1,133千円	1,013千円
資産除去債務の履行による減少額	△12,429千円	-千円
期末残高	50,917千円	51,930千円

(セグメント情報等)

(セグメント情報)
第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。
従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(関連情報)
第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益
本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルレアルコース)	949,852	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務

第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益
本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルレアルコース）	1,662,404	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 及び第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 及び第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第32期(自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)　当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ エス・アー	フランス パリ市	584,711 (千ユーロ)	投資顧問業	(被所有) 間接 100%	なし	投資信託、投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬 *1	98,859	未収運用受託報酬	61,411
								委託者報酬 *1	7,816	未収委託者報酬	7
								投資助言報酬 *1	14,132	未収投資助言報酬	-
								情報提供、コンサルティング料（その他営業収益） *1	196,929	未収収益	29,393
								委託調査費等の支払 *2	181,969	未払金	46,863

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

*2 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

兄弟会社	アムンディ・インベストメント・ソリューションズ	フランス パリ市	78,077 (千ユーロ)	投資顧問業	-	なし	投資助言契約の再委任等	委託調査費等の支払 *1	180,803	前払費用	92,906
										未払金	4,801

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・エス アー	フランス パリ市	596,262 (千ユーロ)	投資顧問業	(被所有) 間接 100%	なし	投資信託、投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬 *1	147,721	未収運用受託報酬	52,089
								情報提供、コンサルティング料(その他営業収益) *1	115,395	未収収益	53,872
								委託調査費等の支払 *2	329,842	未払金	88,949

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

*2 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・ルクセンブルグ	ルクセンブルグ	87,315 (千ユーロ)	投資顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬 *1	656,193	未収運用受託報酬	281,980
								委託者報酬 *1	33,723	未収委託者報酬	6,600
								投資助言報酬 *1	9,007	未収投資助言報酬	2,564

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報
アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)
アムンディ エス・アー(非上場)
アムンディ・グループ エス・アー(非上場)
クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

(一株当たり情報)

第32期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		第33期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
1株当たり純資産額	2,793.69円	1株当たり純資産額	3,184.48円
1株当たり当期純利益金額	113.36円	1株当たり当期純利益金額	547.89円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。 当期純利益 272,076千円 普通株式に係る当期純利益 272,076千円 期中平均株式数 2,400千株	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。 当期純利益 1,314,929千円 普通株式に係る当期純利益 1,314,929千円 期中平均株式数 2,400千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜訂正前＞

(1) 受託会社

名　　称	資本金の額 （平成25年9月末日現在）	事　業　の　内　容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）」に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名　　称	資本金の額 （平成25年9月末日現在）	事　業　の　内　容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

＜訂正後＞

(1) 受託会社

名　　称	資本金の額 （平成26年3月末日現在）	事　業　の　内　容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）」に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名　　称	資本金の額 （平成26年3月末日現在）	事　業　の　内　容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成26年９月３日

アムンディ・ジャパン株式会社
取 締 役 会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鶴田　光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞の平成26年３月28日から平成26年７月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞の平成26年７月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成26年９月３日

アムンディ・ジャパン株式会社

取　締　役　会　御　中

あ　ら　た　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　鶴田　光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜年２回決算型＞の平成26年３月28日から平成26年７月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜年２回決算型＞の平成26年７月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成26年９月３日

アムンディ・ジャパン株式会社

取　締　役　会　御　中

あ　ら　た　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　鶴田　光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞の平成26年３月28日から平成26年７月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞の平成26年７月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成26年９月３日

アムンディ・ジャパン株式会社
　取　締　役　会　御　中

あ　ら　た　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　鶴田　光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜年２回決算型＞の平成26年３月28日から平成26年７月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜年２回決算型＞の平成26年７月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成26年９月３日

アムンディ・ジャパン株式会社
　取　締　役　会　御　中

あ　ら　た　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　鶴田　光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜毎月決算型＞の平成26年３月28日から平成26年７月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜毎月決算型＞の平成26年７月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成26年９月３日

アムンディ・ジャパン株式会社
　取　締　役　会　御　中

あ　ら　た　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　鶴田　光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜年２回決算型＞の平成26年３月28日から平成26年７月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルレアルコース）＜年２回決算型＞の平成26年７月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成26年９月３日

アムンディ・ジャパン株式会社
取 締 役 会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鶴田　光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞の平成26年３月28日から平成26年７月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞の平成26年７月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成26年９月３日

アムンディ・ジャパン株式会社

取　締　役　会　御　中

あ　ら　た　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　鶴田　光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜年２回決算型＞の平成26年３月28日から平成26年７月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜年２回決算型＞の平成26年７月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成26年９月３日

アムンディ・ジャパン株式会社
取 締 役 会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鶴田　光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜毎月決算型＞の平成26年３月28日から平成26年７月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜毎月決算型＞の平成26年７月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成26年９月３日

アムンディ・ジャパン株式会社

取　締　役　会　御　中

あ　ら　た　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　鶴田　光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜年２回決算型＞の平成26年３月28日から平成26年７月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜年２回決算型＞の平成26年７月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成26年６月10日

アムンディ・ジャパン株式会社
取 締 役 会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　鶴田光夫　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成26年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。